

第3章 未来を実現するための取り組み

まちづくりの基本方針	基本施策
1. つながりのあるまちづくり 【人権・コミュニティ・協働】	(1) 人権の尊重 (2) 男女共同参画社会の推進 (3) 地域コミュニティ活動の活性化 (4) 協働のまちづくりの推進 (5) 交流活動の推進
2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり 【保健・子育て・医療・福祉】	(1) 健康づくりの推進 (2) 地域福祉の推進 (3) 子育て支援の充実 (4) 高齢者福祉の充実 (5) 障害者福祉の充実 (6) 地域医療体制の充実 (7) 社会保障の充実
3. 学び楽しむまちづくり 【教育・文化・スポーツ】	(1) 家庭教育や幼児教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 生涯学習の推進 (4) 伝統文化の継承 (5) 生涯スポーツ環境の充実 (6) 青少年の健全育成
4. 自然と共生したまちづくり 【環境】	(1) 自然環境の保全 (2) 生活環境の向上 (3) 地球環境の保全 (4) 資源循環型社会の形成

まちづくりの基本方針	基本施策
<p>5. 活力とにぎわいのあるまちづくり 【産業振興】</p>	<p>(1) 観光の振興</p> <p>(2) エコツーリズムの推進</p> <p>(3) 農業の振興</p> <p>(4) 林業の振興</p> <p>(5) 工業の振興</p> <p>(6) 商業の振興</p> <p>(7) 雇用の安定</p>
<p>6. 安全・安心なまちづくり 【危機管理】</p>	<p>(1) 災害対策の充実</p> <p>(2) 防犯活動の強化</p> <p>(3) 交通安全対策の強化</p> <p>(4) 消防・救急体制の充実</p> <p>(5) 消費生活の安定と向上</p>
<p>7. 美しく快適なまちづくり 【都市基盤】</p>	<p>(1) 都市計画の推進</p> <p>(2) 市街地の充実</p> <p>(3) 景観の保全・形成</p> <p>(4) 公園・緑地の整備</p> <p>(5) 住宅・住環境の充実</p> <p>(6) 上水道の充実</p> <p>(7) 下水道の充実</p> <p>(8) 河川環境の整備</p> <p>(9) 道路網の充実</p> <p>(10) 公共交通の充実</p> <p>(11) 情報通信基盤の充実</p>
<p>8. 効率的・効果的な行財政 によるまちづくり</p>	<p>(1) 持続力のある財政運営の推進</p> <p>(2) 行政サービスの向上</p>



1. つながりのあるまちづくり

—人権・コミュニティ・協働—

(1) 人権の尊重

10年後のビジョン

誰もがかけがえのない個人として尊重され、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる共生社会の実現をめざします。

現状と課題

- 我が国では、同和問題（部落差別）や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的指向※や性同一性障害※などにかかわる解決すべき人権課題が存在しています。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）※や児童・高齢者への虐待、子どもたちの間でのいじめなどが深刻な社会問題となっています。
- 差別や虐待、暴力をなくし、全ての人の人権が守られる社会を築いていくためには、家庭・学校・地域社会・企業など、さまざまな場を通じた人権教育や啓発を推進する必要があります。
- 南丹市では、「南丹市人権教育・啓発推進計画」を策定し、計画に基づいた人権講演会や指導者育成などを進め、市全体の人権感覚の高揚を図っています。
- インターネットによる人権侵害やヘイトスピーチ※など、新たな課題が顕在化しており、個別の人権課題に対処した法律が近年施行されるなど、多様化する人権課題に対してさらなる教育・啓発が求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
人権講演会等における参加者の理解度	%	98	95以上	95以上
地域(集落)における人権研修会等の実施率	%	29.1	35	40

※性的指向：人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念であり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）を指す。

※性同一性障害：「からだの性」と「こころの性」が一致しないため、社会生活に支障がある状態をいう。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。近年では婚姻の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。

※ヘイトスピーチ：特定の対象（人物や集団）に対する敵意や憎悪を、過激な表現を用いて直接に示す言動の総称。

 **施策の方向****① 人権感覚の高揚**

- 市民一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深めることによって、自分の人権とともに他人の人権を守るという意識を身につけ、自らの課題として主体的に行動していきける「人権感覚の豊かな社会の構築」に結びつく人権教育・啓発活動を推進します。
- 企業における人権教育や相談体制の確立など、人権を尊重した職場づくりが推進されるよう、企業への啓発活動に努めます。

② 学校教育における人権教育の推進

- 心身ともに成長過程にある子どものうちから人権意識を持てるよう、保育所や幼稚園、小・中学校において、発達段階に応じた人権教育を進めます。

③ 人権擁護および教育・啓発体制の充実

- 市民の人権教育・啓発活動を支援するとともに、市民がより主体的に活動を展開できるよう、南丹市人権教育・啓発推進協議会などと連携し、人権啓発推進委員をはじめとする人権啓発リーダーの育成を図ります。
- 市民相談体制の充実を図るとともに、各種の相談窓口の連携を強化し、課題の解決にあたって適切かつ迅速な対応に努めます。
- 判断能力が十分ではない高齢者や障がいのある人などの権利擁護を推進するため、各種施策の普及・促進を図ります。
- 市内に居住する外国人に対して、住みにくさの要因を排除するよう努めます。
- 福祉の向上や人権啓発のための市民交流の拠点である各文化センターについては、市民ニーズに配慮して機能の充実や円滑な運営、施設の改善などを図ります。

**市民に期待する取り組み**

- 身近な生活の中にある人権問題に関心を持ち、問題の解決に主体的にかかわりを持ちましょう。
- 地域や職場において人権研修や学習活動を行い、みんなで人権感覚を高めましょう。

**具体化する部門別計画**

- 南丹市人権教育・啓発推進計画（第2次）（2018～2027年度）

(2) 男女共同参画社会の推進

10年後のビジョン

男女が性別にかかわらず、一人ひとりの多様な個性、互いの自分らしさを認め合って生活できる社会の実現をめざします。

現状と課題

- 性別にかかわらず、一人ひとりが個性を生かし、社会のさまざまな分野に参画することができる男女共同参画社会を実現するため、さまざまな意思決定過程における女性参画の促進や、市民・関係団体に対する情報提供、啓発活動を行う必要があります。
- 家庭や地域などでの固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが男女共同参画について正しく認識できるよう、あらゆる場において広報・啓発をはじめ、教育・学習を進めていく必要があります。
- 南丹市では、女性や女性団体の活動が活発に進められていますが、さらに活動の輪を広げていくことが課題となっています。
- 2015（平成27）年4月に「南丹市男女共同参画推進条例」を施行し、各審議会などにおける女性の登用拡大を積極的に推進していますが、登用率は今なお低くなっています。
- 今後は、あらゆる分野で女性の積極的な参画を促していく必要があります。
- 男性と女性が対等なパートナーとしていきいきと活躍できるまちの実現のため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※の普及に向けた啓発や支援が必要となっています。

男女共同参画の状況

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
審議会等における女性の割合(%)	12.5	25.2	23.4	22.2	21.4

資料：人権政策課（4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
審議会等における女性の割合	%	21.4	30	30
市役所における女性管理職の割合	%	22.9	30以上	30以上

※ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）：充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域での私生活においても豊かな生き方が選択・実現できる状態のこと。



施策の方向

① 男女平等の意識づくりの推進

- 男女共同参画社会の実現の基本は人権の尊重であるという認識のもと、さまざまな広報・研修会の実施などの啓発に努めます。

② 男女共同参画の環境づくりの推進

- 男女がともに仕事や家事、育児、介護、地域生活との両立を図ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めます。
- DV、セクシュアル・ハラスメント※など、女性への暴力や人権侵害の実態把握に努めるとともに、相談窓口の充実を図ります。また、個々の事象の解決に向けた体制を府などと連携して確立するとともに、啓発などによってこれらの根絶をめざします。
- 女性の社会進出や地域での活躍を促すうえで、市民が気軽に集い、情報交換できる場づくりを進めます。

③ 女性が活躍するまちづくりの推進

- 市内で活動する女性団体の市域の全体交流を促進するために、活動支援の充実に努めます。
- 各種講座での託児サービスの提供など、女性が積極的に社会参加しやすい環境づくりに努めます。
- 各種審議会、委員会などへの女性の登用拡大を積極的に推進します。



市民に期待する取り組み

- 男女共同参画社会の実現に向け、協力し活動しましょう。
- お互いを思いやる気持ちを持ち、家庭での役割を担い合うようにしましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市男女共同参画行動計画（2009～2018年度）

※セクシュアル・ハラスメント：職場や教育現場などで行われる性的ないやがらせや脅迫などの言動。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

10年後のビジョン

地域で暮らす誰もが積極的に地域コミュニティ活動に参加し、連帯感のある元気な地域社会が形成されるまちをめざします。

現状と課題

- 市民主体のまちづくりを進めるにあたって、自治会などの地域コミュニティは重要な役割が期待されます。また、長い時間をかけて各地域が培ってきた誇りと絆を重視し、地域コミュニティを維持しながら、その活力を生かす地域づくりが必要です。
- 市内の全集落のうち「55歳以上の住民が50%以上を占める集落」が7割以上に達している現状で、急速な高齢化、過疎化の進行により多くの集落で地域活力が低下しています。
- 地域コミュニティの維持・活性化のため、それぞれの地域単位、集落単位でのまちづくり活動や地域自治組織※を支援し、「地域でできることは地域で解決する」住民自治の地域づくりを進める必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
地域におけるさまざまな活動や、市民による自主的な活動に参加した人の割合* (「ときどき参加した」を含む)	%	40.7	50	60

*市民意識調査による

※地域自治組織：市内の一定の区域を単位として、地域の課題解決に向け地域自らが決め、実行することをめざし、住民自治の強化や住民と行政との協働の推進などを目的とした組織。



施策の方向

① 地域との協働の推進

- 各地域の集落や自治会などとの積極的な対話と連携を図り、協働による各事業の推進に努めます。
- 「地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で解決する」という住民自治の核となる地域自治組織の設立をめざし、美山地域などで行っている地域振興会制度や他の自治体で導入されている小規模多機能自治制度を検証し、地域特性を十分に踏まえたものとなるよう市民とともに検討を進めます。

② 地域づくりへの支援の充実

- 地域の実情に応じた自主的、主体的なまちづくり活動を支援するとともに、各地域で行われている各種イベントや事業の活性化を支援します。
- 地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備について、市民とともに検討を進めます。
- 地域の活性化を図るため、市民と協働した地域での取り組みの支援を行うとともに、集落の維持・活性化の具体的方策を検討し、人的・経済的など多面的な支援を図ります。



市民に期待する取り組み

- 身近な地域の課題や活動に関心を持ち、自分たちでできることを考え、行動しましょう。
- 地域のコミュニティ活動に積極的に参加しましょう。

(4) 協働のまちづくりの推進

10年後のビジョン

市民が主体的にまちづくり活動に参加し、多様な主体がそれぞれ連携しあいながら、創意工夫による協働のまちづくりが実践されるまちをめざします。

現状と課題

- 地域の抱える課題は高度化・複雑化しており、地域や行政のみでは解決が困難になってきています。さまざまなスキルを持つ多様な担い手が相互に連携することが、それらの課題を解決に導くことを可能にします。
- 現在、各種計画の策定にあっては審議会や委員会などに市民の参画を得ています。しかし、地方の自立がますます進む今後においては、より質の高いサービスと効率性の両面が求められており、従来の政策決定方法や事業実施手法では、多様性や柔軟性、事業の効率性などで不十分な面があることも懸念されます。
- 南丹市では、多様な担い手をつなげる中間支援組織として「南丹市まちづくりデザインセンター」を設置し、南丹市を中心に活動しているNPOやボランティア団体などを総合的に支援するとともに、市民活動に関心のある人やこれから活動を始めたい人への情報発信、活動の機会を提供することで、地域課題の解決や地域活性化を図っています。
- 南丹市には、明治国際医療大学や京都医療科学大学、京都美術工芸大学、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、公立南丹看護専門学校、佛教大学園部キャンパスといった多くの高等教育機関が立地しており、3,000人を超える学生が行き交う教育のまちとしての特徴があります。市内に居住している学生も多く、地域の活性化の一翼を担っています。現在は各大学などと連携して、地域イベントへの参加などの事業を進めています。
- 大学をはじめとする高等教育機関との連携については、教育分野のみならず、地域活動や地場産業への支援など、多様な分野で連携を深める必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
中間支援組織への相談件数	件	615	750	875



施策の方向

① 市民主体のまちづくり活動の推進

- まちづくりに貢献するNPOや地域住民が主体となって行う活動を積極的に支援します。
- 子育て、福祉、文化・スポーツ、産業など、まちづくりにかかわる多分野で経験、知識や技能を発揮し、活躍できるNPO、ボランティア団体などまちづくりの多様な担い手の育成に努めます。
- 生涯学習や地域活動、福祉活動、経済活動など、さまざまな活動を通じた市民交流を促進します。
- 市民主体のまちづくり活動を支援するため、公募・審査を経た助成などを実施します。
- 多くの市民の意見を反映した施策を推進するため、各種審議会などにおける委員の一般公募を推進します。また、条例制定や計画策定にあたっては、必要に応じてパブリックコメントを実施し、より多くの市民参画が得られるよう工夫を図ります。

② 多様な主体との協働の促進

- 市民団体、企業、学校、地域などと行政を中間的な立場でサポートし、さまざまな取り組みを効果的に結びつける中間支援の取り組みを推進します。
- 企業のまちづくり、まちおこしへの参画をさらに進めるため、商工会などを通じた官民一体の協働の取り組みや協議の機会を増やします。
- 企業や大学などと行政の連携を円滑に進めるための、コーディネートを行う連携支援組織の設置を図ります。
- 産学官協働の事業推進を継続的に進めながら、発展的にまちづくりの主要事業として育てるために定期的な連携会議を設置します。

③ 高等教育機関との連携

- 地域と各高等教育機関が、まちづくりにおいて交流する仕組みや活動に、行政も積極的にかかわり、互いに開かれた教育機関・開かれた地域づくりを支援します。
- 大学などの教育機能を地域に開かれたものとするため、市民を対象とした大学内外での公開講座の開催に協力します。また、大学などの教員や学生が地域に出向き、市民の学習活動や健康づくり活動などを支援する取り組みを促します。
- 大学などの施設・設備が地域へ柔軟に開放されるよう促します。



市民に期待する取り組み

- 自分の興味や経験に応じて、まちづくり活動を積極的に進めましょう。
- 経済活動や生涯学習活動において大学などとの連携を積極的に進めましょう。
- 公募委員へ積極的に応募し、各事業の評価を行う場に参加しましょう。
- アンケートやパブリックコメントへ意見を寄せましょう。

(5) 交流活動の推進

10年後のビジョン

市内で日本人と外国人が相互に理解し合って暮らす、また、国内外のさまざまな地域との交流が盛んに行われるまちをめざします。

現状と課題

- 交流の拡大が人を集め、文化を育み、まちに活力と魅力をもたらします。そのため、経済やスポーツ、文化・芸術など、あらゆる分野を通じて多面的な交流を推進していくことが必要です。
- 南丹市は、国内外の都市や人々との交流事業も多彩に推進しています。また、美山地域では小学生を対象とした山村留学が行われています。今後も、南丹市を愛する多くの人々との交流を大切にしていくことが求められています。
- 市内に住む外国人が地域の一員として安心して暮らせるよう、南丹市では、さまざまな言語の広報や生活ガイドを発行するなど、共生に向けた環境づくりを進めています。
- 今後も、市民主体の国際交流活動をさらに促進するとともに、市民一人ひとりが国際的な視野に立ち、互いに人権や文化を認め、尊重しあう多文化共生の地域づくりが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
南丹市国際交流協会の会員数	人	80	100	120
南丹市国際交流協会の事業数	件	23	25	27



施策の方向

① 地域間交流の推進

- 豊かな自然環境を生かした山村留学を継続し、都市と農村の交流による地域の活性化を図るとともに、多くの子どもたちが、南丹市を第二のふるさととして大切にしてもらえるまちづくりを進めます。

② 国際交流の推進

- 国際交流を進め、南丹市の自然や文化、暮らしを愛する世界の人々と国境を越えてふれあう、多彩な交流のあるまちづくりを進めます。また、市民の国際理解を深めるため、国際交流に関するワークショップや語学教室を開催します。
- 市民による国際交流組織の支援を図ります。
- 在住外国人に対し、学習環境や相談事業・情報提供の充実に努めるなど、快適に暮らせる生活環境の整備に努めます。

③ スポーツ・文化・芸術による交流推進

- 地域資源を活用したスポーツイベントや地域で育んできた文化・芸術などを通じて、国内外のさまざまな地域や人々との交流が活性化するように支援します。



市民に期待する取り組み

- 国際理解への認識を高め、進んで国際交流活動に参加しましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「1. つながりのあるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

1. つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】

基本施策	主な意見・アイデア
地域コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつは日常生活の潤滑油である。全市を挙げてのあいさつ運動を実施する。 ○住んでいるところを「好き」と言えるまちにする。 ○田舎でも地域の役員をやりたくない人が増えてきている。 ○高齢化が進む中、自治会組織をスリム化し、役員の負担を少なくする（行政からの配布物など）。 ○廃校になった小学校の跡地を活用し、宅配の流通センターなどを設置する。 ○40歳でセカンド成人式を実施するなど、南丹市を離れた人がまた戻ってくる仕組みをつくる。 ○Uターン者やIターン者が増えて、元気なコミュニティになってほしい。 ○地域外に出て行った人たちにも地域行事の参加を呼びかける。 ○区（自治会）対抗のカラオケ大会を開催する。
協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○南丹市はNPO法人も多く、また、おもしろい人やアツい人もたくさんいる。 ○市民活動団体間の交流会などがあれば、もっと連携できる。 ○「南丹シニア大学」を開校し、市内の大学や専門学校の先生に講師になってもらう。 ○大学間の連携をつくっていくことも必要である。 ○大学など、海外と提携しているような学校は、南丹市と海外をつなぐ役をさらに担ってほしい。
交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○南丹市の子どもたちが市内他地域のことが学べるように、教育民泊を実施する。 ○地域のなかで学ぶことや学べるところがたくさんある。 ○南丹市在住の外国人と交流できる機会をつくる。 ○異文化交流（日本人も外国人も）できる人づくりが大切である。 ○アートを通じた海外との交流を図る。 ○広域での交流が促進されるように、もっとICカード乗車券が利用できるようにする。



2. 健やかで幸せに暮らせる

まちづくり

—保健・子育て・医療・福祉—

(1) 健康づくりの推進

10年後のビジョン

健康寿命を延ばし、市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 生涯健康に暮らし、健康寿命※を延ばすために、疾病の予防、早期発見・早期治療は大切なことです。また、心身ともに充実した人生を送るためには、生活の質を高め、積極的に健康増進を図ることが重要です。このため、個人や地域での健康づくりや介護予防の取り組みを支援しています。
- 生活習慣病予防のための健康教育、健康相談などを、市内の保健福祉センターを中心に実施しています。また、子育て支援や介護予防など多様な取り組みを進めています。
- 特定健康診査をはじめとした、ライフステージ※に応じた健康診査や各種がん検診を実施しています。今後も、受診率向上に向けた取り組みや、糖尿病などの生活習慣病重症化予防の対策が必要です。
- 豊かな農産物を生産する地域の特性を生かし、市民の安全・安心な食への知識を高め、積極的に摂取する行動を促すことが必要です。食育※は、豊かな人間形成のうえでも、まちづくりにおいても重要であり、市民・関係団体・行政の連携のもとに、食育を推進する必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
健康寿命	歳	男 79.1	80.0	81.0
		女 83.1	84.0	85.0
特定健康診査受診率	%	43.1	51.6	60.0
糖代謝の有所見者の割合(要指導以上) 40～64歳	%	男 49.7	現状以下	現状以下
		女 55.9		
朝食の喫食率(40～64歳)	%	87.8	93.0	95.0
夜9時までに就寝する子の割合(3歳児)	%	61.0	65.5	70.0
食生活改善推進員の数	人	104	110	115

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※ライフステージ：人の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

※食育：食に関する適切な知識を養い、生涯にわたって健全な食生活を実践することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成を行うこと。

 **施策の方向****① 主体的な健康づくりの促進**

- 「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、関係機関が連携し、市民の主体的な健康づくりを支援します。
- 軽運動やスポーツ、リハビリテーション、料理教室などができる施設の有効活用を図ります。

② 健康増進事業の充実

- 生活習慣（食生活、運動、休養、アルコール、喫煙など）の改善のために、各種健康診査、健康教育、保健指導の充実を図り、生活習慣病の予防に努めます。
- 転倒予防、認知症予防などの介護予防事業の充実を図ります。
- 各種がん検診の受診率の向上に努めます。

③ 母子保健事業の充実

- 誰もが安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期からの継続した相談や訪問事業、パパママ教室などの充実を図ります。
- 子どもたちが健やかに成長発達できるよう、子育て相談や乳幼児健診、離乳食教室や親子教室などの充実を図ります。

④ 食育の推進

- 食と健康は密接な関係にあります。市民の健康づくりに大切な、バランスのとれた食生活や規則正しい食習慣を広げるため、それぞれのライフステージに応じて、食に関する正しい情報の周知に努めます。
- 南丹市の地域に伝わる食文化の伝統を次世代につなげるための活動を推進します。
- 地域の農産物を地域で消費する地産地消の取り組みを推進し、食の安全確保への意識向上を図るとともに、地域の活性化を図ります。
- 家族や仲間、地域のつながりを深めていけるよう、食を通してコミュニケーションを進め、感謝の気持ちを育てます。

**市民に期待する取り組み**

- 定期的に健診を受診しましょう。
- 地域で自主的な健康づくり活動を進めましょう。

**具体化する部門別計画**

- 第2次南丹市健康増進・食育推進計画（2017～2026年度）

※地産地消：地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

(2) 地域福祉の推進

10年後のビジョン

地域で暮らす誰もが支え合い、助け合いながら、安心して住み続けられるまちをめざします。

現状と課題

- 急速な少子高齢化や核家族化の進行、一人暮らし高齢者の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、市民一人ひとりが生活していくうえでの課題や福祉ニーズは増加・多様化しています。
- あらゆる人が地域で安心して生活できるためには、社会福祉の諸制度だけでなく、そこに暮らす地域住民の力が不可欠です。このため、全ての人が自分らしく互いに安心して暮らせるよう、市民・事業者・行政の連携のもとに地域福祉を推進する必要があります。
- 南丹市では、社会福祉協議会と連携し、市民の福祉意識の醸成を図るための学校での福祉教育支援や、市民向け研修、講座の開催をはじめ、地域福祉活動としてふれあい委員やNPO・ボランティア活動への支援など、地域福祉の推進に取り組んでいます。
- 今後も、地域福祉の推進を図るためには、社会福祉協議会や民生児童委員、ふれあい委員などの地域福祉にかかわる機関や団体などがさらに連携するとともに、地域で活動する自治会やボランティア団体なども連携を図ることが必要です。

地域福祉の状況

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
社協ボランティア	人	1,272	1,272	1,254	1,217	1,228
バンク登録数	団体	97	97	113	112	113

資料：南丹市社会福祉協議会（4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
地域福祉推進組織※数	団体	1	5	10
社協ボランティアバンク登録数	人	1,228	1,278	1,328
〃	団体	113	118	123

※地域福祉推進組織：住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために、必要な活動を住民が主体的に推進する組織。

施策の方向

① 地域福祉意識の醸成

- 学校教育や生涯学習を通じて、福祉教育の推進を図ります。
- 広報活動やイベントなど、あらゆる学習・体験機会を通じて、地域福祉に関する意識の醸成に努めます。

② 地域福祉活動への支援と連携の強化

- 地域での福祉活動を推進するため、中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携して、地域福祉人材の育成や各種ボランティア団体への支援を図ります。
- 地域に根ざした一体的な地域福祉活動の推進が図れるよう、地域活動に取り組む各種団体・組織の連携を促進します。

③ 地域福祉推進体制の充実

- 自分たちの地域を、互いに安心して住み続けたいまにするために、市民・地域・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域での助け合い・支え合いの仕組みを構築し、地域福祉推進組織の育成や活動を支援します。
- 困りごとを抱えたまま孤立することがないように、市民や事業者、行政が連携して、地域における相談・支援体制を築いていきます。
- 成年後見制度※の周知を通して、普及・啓発活動を行うとともに、市民後見人の育成に努め、成年後見制度の充実と体制の強化を図ります。
- 福祉の拠点となる施設の整備について、市民とともに検討を進めます。



市民に期待する取り組み

- 一人ひとりができる方法で、地域の支え合いやボランティア活動に参加しましょう。



具体化する部門別計画

- 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2018～2022年度）

※成年後見制度：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない人々に対し、後見人を選任するなどして、本人の権利や財産が侵害されることのないように、法律面や生活面で社会が支援する制度。

(3) 子育て支援の充実

10年後のビジョン

地域全体で子どもを育む気運が高まり、安心して子どもを産み育てる環境を整え、子どもがのびのびと成長できるまちをめざします。

現状と課題

- 市内の保育所において、通常保育のほか、延長・一時保育を実施しています。今後は、多様化する保育ニーズに対応するため、土曜保育の時間延長、病児・病後児保育※など、いっそうの保育サービスの充実を検討する必要があります。
- 女性の社会進出などを背景に、年度途中での育児休業明けにともなう利用者の増加などにより低年齢児の保育利用のニーズが高まる傾向が続いています。一方、農村部では児童数が減少し、子どもたちにとって良好な保育環境が整えられないのではと危惧する声もあります。今後は、保育ニーズや児童数の動向などを考慮し、より適切な保育環境を構築する必要があります。
- 家庭内での子育てに関する知識が希薄になり、特に乳幼児を育児中の親の子育てに対する不安感や負担感の増加が懸念されます。在宅親子の支援拠点として、地域子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を開設し、交流や学習の場、さまざまな情報が得られる場、身近に気軽に相談ができる場を提供していますが、一方広大な南丹市の地理的条件なども考慮し、より身近な交流や相談ができる機会の提供を進めるため、地域別や市内を巡回して開設する「居場所」の提供など、地域ニーズをとらえ、系統立てた支援を図る必要があります。
- 「地域で担う子育て力」の向上には、各種団体、機関との連携が必要であり、地域に根付いているNPOなど民間子育て支援団体の活力を十分に生かし、協働による支援の輪を広げ、市民による身近な支援の展開を図っていく必要があります。
- 児童虐待が社会問題化し、子どもの命にかかわる事件が数多く報じられています。児童虐待の発見と事案に対する迅速な対応は当然のことながら、その要因となり得る、親の孤立、子育ての不安感や負担感、育児ストレスといった精神的負担や経済的な負担、親・子の抱える課題などの背景を把握し、あらゆる場で親や子どものSOSサインを見極め、関係機関が連携し、虐待の未然防止に努める必要があります。

※病児・病後児保育：子どもが病気になった時、または病気の回復期にある子どもを、保護者が保育できない場合に一時的に預かる保育のこと。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
安心して子育てのできるまちだと思ふ人の割合* （「どちらかといえば」を含む）	%	51.5	55.4	57.0
地域全体で子育てを支援する仕組みづくりができていと思ふ人の割合* （「どちらかといえば」を含む）	%	34.1	37.2	46.6

*市民意識調査による

施策の方向

① 地域ぐるみの子育て支援

- 子育てすこやかセンターを拠点に、地域での巡回事業を行うとともに、子育て中の親子が気軽に集える場として、地域の身近な「居場所」の提供の拡充を図ります。
- ファミリー・サポート・センター※事業の周知と会員拡大を図り、有効活用を図るなかで、地域での子育て支援の仕組みを確立します。
- 親が不安や悩みを抱え込み、子どもの養育に支障をきたすことがないように、周囲の関係者にいつでも相談できる環境を整備します。
- 妊婦が、安全な出産をめざして、自身の身体と胎児の健康維持増進に心がけることができる体制を構築し、あわせて安全・安心に出産できるように地域・家庭・行政が一体となって支え見守る社会的な環境づくりを推進します。

② 子育て家庭への経済的支援の推進

- 子育て世帯への経済的な支援として、国の制度に加えて、各種祝金や手当、医療費助成など、市独自の施策を進めます。

③ 就学前教育・保育の提供体制の構築

- 通常保育や延長保育、一時的・緊急時のニーズに対応する一時保育をはじめとする特定保育※など、多様な保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育など多様なニーズに対応する保育の実施を検討します。また、子どもたちの社会性や自主性を育む環境づくりに努めます。
- 保育所・幼稚園の在り方について、これまでの南丹市における幼児教育や保育の歴史、地域性などを考慮し、国の動向も踏まえるなかで、市民の視点に立った就学前教育・保育の提供体制について検討し、具体化します。また、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う環境づくりについても検討を進めます。

④ 放課後の子どもの育成の場づくり

- 「放課後児童クラブ」の推進により、保護者の就労などで放課後の家庭保育が困難な児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するとともに利用者のニーズに沿った利用者目線での「放課後児童クラブ」の運営となるよう検討を進めます。
- 安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

⑤ 支援が必要な子育て家庭への支援

- ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度など、各種制度の周知に努めます。
- 児童虐待の発生防止と早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携強化を進めます。
- 障がいのある子どもへの相談・支援体制の充実を図ります。



市民に期待する取り組み

- 子育てをみんなで応援する地域を築きましょう。
- 経験を生かして、積極的に子育てボランティアやファミリー・サポート・センターに登録しましょう。また、子育て期の保護者は、こうした市民の助け合い活動を活用しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019年度）

※ファミリー・サポート・センター：子育て中の保護者の日常生活を支援するため、援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、センターを通じて育児の助け合いを有料で行う制度。

※特定保育：保育所や幼稚園に通っていない就学前の児童について、保護者や同居親族などが、あらかじめ定められた事由により保育ができない場合に、週2～3日程度又は、午前もしくは午後のみなどに保育を提供する事業。



(4) 高齢者福祉の充実

10年後のビジョン

高齢者が生きがいを持ち続け、必要なときに必要なサービスやサポートを受けながら、いつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、高齢化が進行している地域が多く、高齢者がいつまでも健康で、安心して暮らせるための保健・医療・福祉の連携が求められます。しかし、地域によって社会資源に差が生じ、サービス提供量などにも影響がでてきているため、今後、このような地域差の解消に向け、社会資源の充実を図っていく必要があります。
- 高齢者が要介護状態になっても、一人ひとりの多様な状況に応じて、必要なところで必要な情報や支援、サービスが利用できるよう、介護・医療・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく提供される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要があります。
- 高齢者が積極的に社会参加できるまちづくりは、地域の活性化にもつながるものであり、社会参加しやすい環境整備や受け皿づくりに取り組む必要があります。

介護保険要介護・要支援認定者数の推移 ※[]は第2号被保険者(40～64歳)の数(人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
要支援1	153[6]	138[3]	129[2]	148[4]	140[3]
要支援2	348[8]	407[10]	436[11]	463[8]	506[6]
要介護1	253[5]	244[4]	270[5]	250[3]	240[5]
要介護2	430[6]	460[2]	471[0]	507[4]	507[9]
要介護3	336[6]	370[5]	380[3]	379[4]	422[6]
要介護4	280[6]	298[2]	265[2]	269[4]	282[1]
要介護5	244[1]	245[2]	247[5]	238[5]	219[8]
合計	2,044[38]	2,162[28]	2,198[28]	2,254[32]	2,316[38]

資料：介護保険事業状況報告(高齢福祉課・各年度末現在)

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思う人の割合(「どちらかといえば」を含む)*	%	38.7	43.5	48.0
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	729	750	800

*市民意識調査による

施策の方向

① 介護保険制度の適正な運営

- 要介護者の状態などに応じて、専門的に対応できる地域包括支援センターなど相談窓口の充実を図るとともに、高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- 介護を必要とするようになって、できるだけ地域での生活を継続できるよう、家族の支援を含めた介護保険の円滑な運営を進めます。

② 生活支援の充実

- 各地域のサービス基盤の充実を図りながら、保健・医療・福祉の連携により、生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備を図ります。
- 在宅での自立した日常生活がやや困難となった高齢者であっても、地域で見守りや食事サービスを利用しながら安心して暮らしていただける在宅生活の推進を図ります。

③ 生きがいづくりの推進

- 高齢者の豊富な知識・経験・技能を生かせるよう、就労や地域づくりなどにおける社会参加を促進します。

④ 高齢者虐待の防止

- 介護などにおける高齢者への虐待について、介護者の精神的・身体的な介護負担の軽減を図る支援を進めるとともに、虐待の発見から解決に至る一連の対応について、地域包括支援センターを中心に地域や関係機関、サービス事業所などとの連携によって解決を図ります。



市民に期待する取り組み

- 認知症に関する正しい理解を深めましょう。
- 介護保険制度や各種福祉サービスについて日頃から知っておきましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(2018～2020年度)

(5) 障害者福祉の充実

10年後のビジョン

障がいの種別や程度にかかわらず、障がいのある人も地域の一員として社会とかわりながら、地域のなかで安心して生活していける共生社会の実現をめざします。

現状と課題

- 障がいのある人を取り巻く動向は、「障害者基本法」の一部改正、「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」の施行、「障害者総合支援法」のさらなる改正などにより、障がいのある人も地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。
- 南丹市においては、福祉医療費などの助成拡充や障がいのある人の居場所づくりなど、市独自の施策を含め、障害福祉施策の充実に努めています。
- 今後、障害福祉サービスの充実や障害者福祉全般の充実に努めるとともに、市民への障がいに対する理解を促す啓発活動も引き続き行い、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に努めます。

障がい者数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
身体障害者手帳所持者数(人)	2,704	2,709	2,720	2,962	2,864
療育手帳所持者数(人)	325	338	351	353	356
精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)	216	228	242	265	297

資料：社会福祉課（各年度末現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
福祉施設入所者の減少*	人	51	48	46
施設からの一般就労移行者数(年間)	人	1	2	3

*福祉施設入所者の地域生活への移行をめざす。



施策の方向

① 障がい児支援体制の推進

- 障がいの早期発見・早期療育に努めるとともに、個々の障がいの特性に応じたきめ細やかな支援体制の充実を図ります。
- 障がいの早期発見に限らず、育児上支援が必要な子どもへの継続した支援体制の充実を図ります。

② 就労・雇用の支援の充実

- 障がいのある人の雇用の促進を図るとともに、就労後も継続して就労できるよう、就労に関する相談体制の充実を図ります。
- 障がい者の就労を促進するため、関係機関との連携を強化します。

③ 障害福祉サービスなどの充実

- 障がいのある人や介助者の多様なニーズに対応できるよう、サービス提供体制の充実に努めるなど、障害福祉サービスの充実を図ります。
- 保健・医療サービスの充実を図り、関係機関との連携を強化するとともに、介護保険に係る関係機関との連携についても強化します。

④ 相談体制・情報提供体制の充実

- 基幹相談支援センターをはじめとする、相談窓口における相談支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある人や介助者にも必要な情報が的確に伝わるよう、情報提供体制の充実を図ります。

⑤ 人にやさしいまちづくりの推進

- ユニバーサルデザイン※の視点に立った生活環境の整備に努めます。
- 災害時や緊急時にも地域における助け合いなどで対応できる安全・安心なまちづくりに努めます。
- 障がいのある人の文化・スポーツ・レクリエーション活動などを支援し、各種活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障がいのある人となない人の相互理解の促進を図るため、障がいに対する理解を促す啓発活動を行います。



市民に期待する取り組み

- 障がいに関する正しい理解を深めましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市障害者計画（2018～2023年度）
- 第5期南丹市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（2018～2020年度）

※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体能力、国籍など、人々が持つさまざまな特性や違いを超え、全ての人に配慮して、心豊かなくらしづくりを行っていかうとする考え方。

(6) 地域医療体制の充実

10年後のビジョン

かかりつけ医から高度医療まで、市民一人ひとりがいつでも適切な医療サービスを受けられ、安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 超高齢社会が到来し、疾病構造の変化や生活習慣病も増加傾向にあり、初期医療から高度医療まで医療の機能分化を明確にし、地域で適切な医療を受けられるよう、医療体制を整える必要があります。
- 南丹市では、市内の医療機関として京都中部総合医療センター、明治国際医療大学附属病院のほか、直営診療所（1カ所）、公設民営診療所（4カ所）、民間の医療機関があり、市民の安心と健康を支えています。
- 医療機関へのアクセス、医師や医療スタッフの確保に不安がある地域もあることから、圏域内医療機関や近隣市町の医療機関との連携を密にして、地域医療を充実させるための対策を講じる必要があります。
- 日常的な診療や健康管理を行う「かかりつけ医※」の定着のため、意識の啓発を図る必要があります。

医療施設の状況

保健所	医療施設数					医療従事者(人)		
	病 院	病床数	診療所	病床数	歯科診療所	医師	歯科医師	薬剤師
1	3	638	35	19	12	138	20	186

資料：「平成 27 年京都府保健福祉統計」「平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査」

※医療施設数は 2015 年 10 月 1 日現在、医療従事者数は 2014 年 12 月末日現在

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
医療機関数の確保	箇所	50	現状維持	現状維持

※かかりつけ医：日常的な診療を受け、気軽に健康などの相談ができ、必要なときには地域医療・介護資源に応じて、専門医や専門医療機関への紹介などできる、いわゆる身近なお医者さんのこと。

 **施策の方向****① 地域医療体制の充実**

- 市内各医療機関との連携や市の医療施設の体制充実、地域特性に配慮した交通アクセスの確保などによって、安心して適切な医療が受けられる地域医療体制の確保を図ります。
- 疾病の予防から早期発見、早期治療、リハビリテーションに至るまで、市民の健康の保持・増進を支援する総合的な保健・医療体制をめざします。
- 情報基盤などの活用も視野に入れ、身近な地域で安心できる在宅医療の充実を図ります。
- 日常的な診療や健康管理を行う「かかりつけ医」の定着に向け、広報紙やホームページなどを通じた啓発に努めます。

② 救急医療体制の充実

- 救急医療に対応できるよう、船井医師会や周辺自治体と連携し、広域的な救急医療体制の強化を促進します。

**市民に期待する取り組み**

- 市民一人ひとりが信頼できる「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

(7) 社会保障の充実

10年後のビジョン

各種社会保障制度が市民に十分理解され、適正に運用されることで、市民の自立と生活基盤の安定が図られるまちをめざします。

現状と課題

- 医療保険や国民年金などの各種社会保障制度は、市民の健康の保持や将来の安心を確保する重要な役割を担っているものの、年々社会保障費は増加し、財政的に厳しい状況となっています。
- 医療保険制度については、急速な高齢化や医療の高度化などにもともない、医療費が増大する一方、被保険者の所得水準の低下や保険税(料)の未納などの問題を抱えています。そのため、持続可能な医療保険制度の構築が求められています。
- 2018(平成30)年度から国民健康保険の健全化を図るため、都道府県単位の広域化がスタートします。
- 国民年金制度については、制度の周知と啓発により、市民理解を深めることが重要です。
- 社会情勢の変化により、非正規労働者や長期失業者が増加し、また、世帯構成や産業構造の変化により家族や地域社会とのつながりが希薄になっています。こうした影響により貧困・格差が拡大し、固定化する傾向が見受けられます。
- 生活保護に関係する助言・指導は関係機関と連携して行っていますが、失業などの事情により、いったん生活保護受給に至ると長期化し、自立が困難になる傾向が見受けられます。また、生活保護を受給していない生活に困窮する人に対して、就労支援や家計指導などの継続的な相談支援を行っていくとともに、失業した人が直ちに生活保護に至ることなく再就職に結び付けられるよう雇用・生活・住居に関する総合的な対策が求められます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
国民健康保険被保険者一人あたりの医療費費用額(年間)	千円	365	5年間で15%増以内	5年間で15%増以内
後期高齢者医療被保険者一人あたりの医療費費用額(年間)	千円	720	5年間で10%増以内	5年間で10%増以内

 **施策の方向****① 国民健康保険事業の健全な運営**

- 特定健康診査・特定保健指導などの健康づくり事業と連携することや、ジェネリック医薬品※に対する普及啓発活動を推進することによって医療費を抑制するとともに、受診行動の適正化を図るなど、国民健康保険事業の健全な事業運営に努めます。
- 京都地方税機構と連携し、納税相談の充実や納付勧奨などにより、国民健康保険税の収納率向上に努めます。
- 2018（平成30）年度からの国民健康保険広域化により、事業の縮小や大幅な負担増にならないよう、制度を活用した事業の推進や各種検診の実施など、国民健康保険事業の安定運営を図ります。

② 後期高齢者医療制度の円滑な推進

- 安定した制度運営を図るため、相談窓口の充実や保険料の確保に努めるとともに、制度の周知と理解の促進を図ります。
- 京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者への健診事業の充実に努めます。

③ 国民年金制度の円滑な推進

- 国民年金制度の重要性と制度への理解を深めるための周知と啓発に努めます。

④ 生活保護制度の適正な運用

- 生活保護を必要とする世帯の生活実態と要望を的確に把握しながら、生活保護制度の適正な運用を図ります。

⑤ 生活困窮者の自立支援

- さまざまな困難のなかで生活に困窮している人の自立を支援するため、社会福祉協議会や関係機関、民生児童委員などの地域福祉人材と連携し、経済的支援の充実や法定援護の適正な運用を進めるとともに、個々の世帯に即した助言・指導を行います。
- 経済的支援のみならず、関係機関との連携のもと、生活や就労、家計の再建や貧困の連鎖を防ぐための子どもの学習支援など、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

**市民に期待する取り組み**

- 各種社会保障制度を正しく理解しましょう。
- 健康増進や予防対策のため、各種事業へ参加し、各種健診を積極的に受診しましょう。

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）：新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の安全性や品質で製造され、販売される安価な薬のこと。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

2. 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】

基本施策	主な意見・アイデア
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○健康であることが何より基本であるため、まず健康長寿に向けた取り組みを広げていく。 ○おしゃれメイクを楽しむおばあちゃんやおしゃれを楽しむおじいちゃんを増やす。 ○「なんたん体操」をつくり、南丹市全域で普及させる。 ○地域全体で健康目標を設定し、ポイント制の仕組みを導入する。 ○公民館単位で週1回体操教室を開催する（開催にあたって指導者を育成する）。
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○食育や地産地消の推進、多世代交流ができるように、地域食堂をつくる。 ○高齢者のゴミ出しや買い物などをサポートする地域ボランティアを育成する。
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと一緒に参加できるイベントなどがたくさんあってほしい。 ○みんなで子どもを見守る地域づくりが必要である。 ○近所のおじいちゃん、おばあちゃんが子育てに協力してくれるような関係性づくりが大切である。 ○空き家を活用したカフェのようなところで、気軽に子育ての悩みを相談できるような地域になってほしい。 ○美山町の「よっといで」のような託児ボランティアつきのお茶会を、市全体に広げていく。
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症になっても元気で暮らせる地域になることが大切である。 ○超高齢社会に向けて、人と人との交流や居場所づくりが必要である。
障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の担い手づくりと障がいのある人の活躍の場づくりを兼ねた農福連携の取り組みをさらに進め、誰もが楽しく暮らせるまちになってほしい。 ○障がいのある人や引きこもりの人などが気軽に集まれる場があればいいのではないかな。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地元医療施設のスタッフの充実に期待したい。 ○医療関係者や病気を患った人の経験談などが聞ける場をつくる。



3. 学び楽しむまちづくり

—教育・文化・スポーツ—

(1) 家庭教育や幼児教育の充実

10年後のビジョン

子どもが家庭や地域において、豊かな情操や協調性、思いやりなどが培われ、心身ともに健やかに育つまちをめざします。

現状と課題

- 少子化や家族の小規模化などによる家族形態の変化は、家族とのかかわりのなかで行われてきた基本ルールの獲得や社会性の育みなどに少なからず影響を与えていることが考えられます。
- こうした社会状況のもと、子育て機能が学校教育に依存しすぎる傾向が強まってきたなかで、いじめや少年非行が社会問題化してきたことから、今日、改めて学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能をバランスよく発揮し合い、子育てを地域社会総がかりで行うことの重要性が高まっています。
- 子どもの育ちを最大限にしていくためには、就学前の幼児教育は極めて重要であり、就学前の営みのなかで形成された力を就学後においても発揮できるようにしていくためには、保育所・幼稚園と小学校や、小学校と中学校の接続を滑らかにする取り組みが、幼児・児童・生徒の育ちをより確かなものにつな갑니다。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
乳幼児への保育・教育が充実していると思う人の割合*（「どちらかといえば」を含む）	%	44.4	47.3	56.0

*市民意識調査による

施策の方向

① 家庭や地域の教育力の向上

- 親の育ちを支援する学習機会の充実と、親と子の深いつながりを育む、家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域社会総がかりで子どもを育み、地域社会の絆を深める活動を進めます。

② 幼児教育の充実

- 幼児が健やかに成長し心身の発達が促されるよう、家庭や地域での生活と幼稚園での生活が相互に循環するような密接な関連を持ちつつ、生活の自然な流れを大切にするなかで、必要なさまざまな体験が豊富に得られるような環境を構成します。
- 保育所においても、子どもの生命の保持と情緒の安定を図るなかで、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための取り組みを推進します。そのためには、保育計画の作成とそれに基づく実践を行い、その内容について保護者や地域住民の意見を聞くなどして、自ら評価を行い、公表するように努めるとともに、課題や共通理解を深め、研修や自己研鑽によって、資質の向上、専門性の向上を図ります。

③ 保育所、幼稚園、小・中学校の連携の推進

- 子どもの生活、発達や学びの連続性を大切にするため、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携強化を図り、府の行う「もうすぐ1年生体験入学推進事業」や市独自の中学校ブロックごとの教育研究事業を通じて、連携強化を進めます。

市民に期待する取り組み

- 家庭や地域、学校・園が、学校区ごとにめざす子ども像を共有し、その実現に向けて話し合いを重ねましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019年度）
- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

(2) 学校教育の充実

10年後のビジョン

学校教育の充実を通して、「ふるさと南丹市」を愛する心を持ち、未来に向かってたくましく生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲を持った子どもが育つまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市では、幼児・児童・生徒一人ひとりに、生涯にわたって学び続けることができる基礎基本の習得を図りながら、「ふるさと南丹市」を愛する心を育み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を通して、未来に向かってたくましく生きる力の育成に努めています。
- 全国的にいじめの問題が社会問題化するなかで、南丹市においては、「南丹市いじめ防止基本方針」および「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処などに関する措置を実効的に行うため、教師力の向上と地域社会と連携した教育の推進によっていじめを許さない学校風土の醸成に努めています。さらに同和教育を人権教育の重要な柱として位置づけ、地域社会総がかりで人権尊重の心を育む教育を充実し、豊かな心を持った幼児・児童・生徒一人ひとりの人格形成につなげていくことが重要です。
- 充実した学校教育を進めるうえで、安全・安心な学習環境の整備は重要な課題です。さまざまな災害から子どもの命を守るという防災の観点から、学校施設の耐震化に続いて、老朽化した施設・設備の改修、健康面に配慮した快適な環境の整備、あわせて今日的な情報化に対応した情報関係設備の整備や環境教育の視点を持った質の高い教育環境を整備することが必要です。

市立小・中学校における児童・生徒数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
小学校の児童数(人)	1,529	1,497	1,449	1,435	1,449
中学校の生徒数(人)	847	778	773	742	698

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
コミュニティ・スクールの指定状況(小・中)	%	33	58	100
小・中学校施設老朽化対策	%	70	100	100
小・中学校特別教室等空調設備整備率	%	50	70	100
小・中学校 ICT 環境整備率	%	90	100	100



施策の方向

① 教育内容の充実

- 思いやりやいたわりの心など、豊かな人間性を育むため、発達段階に応じた系統的な人権教育と、身近な地域教材を生かした道徳教育の充実を図ります。
- これからのグローバル社会を生き抜く子どもたちが、自らの進路を主体的に切り拓き、自信を持って自己実現を図ることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育や、コミュニケーション能力の育成を推進します。
- 生きる力としての学力を育むため、教員の指導力向上とともに、京都式少人数教育などを活用した基礎学力の充実に努め、子どもの知的好奇心をくすぐる体験活動の充実などにより、学習意欲の向上を図ります。
- 「ことばの力」を高める取り組みを進めるため、読書環境を含む学校教育環境の整備や「ことば」に関する指導環境の充実に努めます。
- たくましく健やかなからだを育むため、楽しく取り組める遊びやスポーツ活動を通じて、体力・運動能力の向上に努めます。
- いじめの問題や不登校対応にかかわる取り組みの充実を図ります。
- 発達障がいを含む、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加をめざし、特別支援教育の推進を図ります。

② 家庭、地域と連携・協力した「地域とともにある学校づくり」の推進

- 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」制度や「地域学校協働本部事業」の取り組みを通して、各地域に育つ子ども像を共有し、その実現に向け、家庭・地域・学校・行政などが連携・協力しながら子どもたちを育む学校教育の推進を図ります。

③ 学習教育環境の整備・充実

- 安全・安心な施設環境の構築をはじめとし、学校教育施設の老朽化・長寿命化対策など、地球温暖化対応や健康面に配慮した普通教室以外の空調設備の設置を進めます。
- 学校の情報機器環境の充実や教材整備の推進を図ります。
- 教員の子どもと向き合うための時間確保をはじめとした学校業務改善を通して、質の高い教育を支える環境づくりを推進します。



市民に期待する取り組み

- 学校教育や子どもたちへの関心を高め、かかわりを持ちましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

(3) 生涯学習の推進

10年後のビジョン

市民一人ひとりが、生涯を通じていつでもどこでも自由に学び続けることができ、その学習成果が地域のまちづくりに生かされるまちをめざします。

現状と課題

- 市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送っていくためには、生涯にわたって、自ら学び、自己を高め、さらに学んだ成果を社会で生かす生涯学習社会が求められています。
- 南丹市では、公民館、図書館（1館3室）などの生涯学習施設を中心として、市民の自発的な学習の促進に努めています。また、生涯学習推進組織の育成や学習機会を提供するため、各種社会教育団体の育成・支援や、家庭教育支援事業、青少年活動事業、高齢者対象事業などを行っています。
- 生涯学習社会の実現に向けて、地域の実態や伝統を大切にしながら、多様な学習機会や情報の提供、学習環境の総合的な整備・充実などに努め、地域・家庭・学校の連携・協力を強化し、地域社会総がかりで子どもを育むなど、地域社会の教育力の向上と、生涯にわたって学び、生かす生涯学習を支援する体制づくりが求められています。
- 豊かな心と人間性を育み、より充実した生活を楽しめるよう、文化芸術の振興を図る必要があります。

市内社会教育施設での生涯学習講座数と受講者数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
生涯学習講座数(講座)	25	20	21	15	15
受講者数(人)	1,533	1,576	1,638	1,802	1,810

資料：社会教育課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公民館施設の利用者数(年間)	人	64,632	70,000	75,000
生涯学習講座の受講者数(年間)	人	1,810	1,900	2,000
図書館貸出利用者数(年間)	人	40,866	42,200	43,700
図書館貸出冊数(年間)	冊	122,341	126,600	131,100



施策の方向

① 生涯学習拠点施設の充実

- 公民館、図書館などの充実を図るとともに、多様な学習講座の開催など学習機会の提供を進め、市民の自発的な学習活動への参加を促進します。
- 地域の方々をボランティアとして、学校や地域の実情に応じて支援する地域学校協働本部事業の充実を図ります。
- 老朽化している生涯学習施設については、機能充実や計画的な改修を行い、全ての市民が安心して学習できる環境をつくります。

② 生涯学習推進組織の育成強化

- 地域社会の形成や学習機会の拡充のうえで重要な役割を担っている社会教育関係団体の自主的な学習活動を育成・支援するため、相談への適切な対応や情報提供などを進めます。

③ 文化芸術の振興

- 文化芸術にふれる機会や自ら創造する楽しみを通じて、豊かな心や人間性を育み、日々の暮らしにうるおいが生まれるよう、文化芸術の振興を図ります。



市民に期待する取り組み

- 自分を高めるため、生涯にわたって学びの姿勢を持ちましょう。
- 学んだことを地域のまちづくりに生かしましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

(4) 伝統文化の継承

10年後のビジョン

南丹市の歴史文化遺産が保存され、市民が地域の伝統文化を大切に守るまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、長い歴史のなかで培われてきた多様な文化があり、それらは建物や絵画、彫刻、そして地域の伝統的な祭礼などとして今日に伝えられています。こうした歴史文化遺産を市民共通の財産とするため、さまざまな調査を経て文化財として指定するなどの措置が講じられてきています。
- 市内には多くの指定文化財があり、それらの保護に必要な支援を行ってきました。なかでも美山地域の国の重要伝統的建造物群保存地区のかやぶき民家群は、南丹市を代表するもので、多くの観光客が訪れています。文化財については、このように保存と活用をあわせて進める視点も、歴史文化の周知や観光振興のうえで大切といえます。
- 近年、国は文化財を単に保護するだけでなく、事業資産や観光資源として生かしながら、ゆるやかに守ることを支援する登録文化財制度を進めており、南丹市でもこの制度を活用した取り組みが進められています。
- 歴史を学ぶための取り組みとしては、文化博物館、郷土資料館などで文化財関係資料の展示・公開を行うとともに、児童・生徒、市民や来訪者へ歴史文化を学ぶ機会も提供しています。
- 市内各地域には多くの伝統行事や伝統文化があり、長い歴史のなかで現代に引き継がれてきました。集落の少子高齢化、過疎化が進む現在、それらの保存・継承に取り組む必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
文化博物館と郷土資料館の入場者数(年間)	人	6,375	6,700	7,000
市指定文化財の指定数	件	87	92	97



施策の方向

① 歴史文化遺産の調査と保全

- 地域の歴史文化資料、伝統行事などの調査と収集を進めるとともに、国登録文化財制度の積極的な活用を図るなど、文化財の保護と活用を進めます。また、歴史文化遺産の保存・修理・修復などを図り、そのために必要な支援を進めます。
- 文化博物館、郷土資料館などでの展示や催事内容の充実を図ります。

② 歴史文化遺産の周知と活用

- 郷土の歴史文化遺産に対する市民の理解を深め、それらが共通の財産として愛護され、次代に引き継がれるよう、学校や文化博物館、郷土資料館などにおいて教育や啓発に努めます。また、そのために地域の歴史文化に詳しい市民の協力を得ます。
- 各地域固有の伝統行事や習慣などの民俗文化が引き継がれていくよう支援します。
- 歴史文化遺産を観光振興に積極的に活用します。そのため、パンフレットの作成、ホームページの充実、歴史文化遺産周辺の環境整備や案内機能の強化を図ります。



市民に期待する取り組み

- 市や身近な地域の歴史文化にふれ、知識を深めましょう。
- 市外の人たちをまちの歴史文化遺産に案内し、まちの歴史を知ってもらいましょう。

(5) 生涯スポーツ環境の充実

10年後のビジョン

市民一人ひとりがライフステージに応じ、生涯にわたってスポーツ活動を楽しみ、体力の向上や健康の維持・増進が図られるまちをめざします。

現状と課題

- 生涯スポーツ活動は、心身ともに健やかな人間を育て、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで、重要な役割を担っています。
- 南丹市では、体育協会・スポーツ推進委員会を中心に競技団体や地域体育振興会、スポーツ少年団などによる活動があり、地域や各競技での生涯スポーツの取り組みも広がりつつあります。地域における生涯スポーツ活動としては、総合型地域スポーツクラブ※が設立され、誰もが気軽に参加できる活動が進められています。
- 今後は、さらに市民が利用しやすい施設の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの充実や各種スポーツ活動の振興、指導者の育成など、「誰もが」「いつでも」「身近に」「生涯にわたって」スポーツを楽しめるまちづくりをめざす必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数(年間)	人	191,282	195,000	200,000

※総合型地域スポーツクラブ：地域において、子どもから高齢者までさまざまなスポーツに参加することができ、住民によって運営される総合的なスポーツクラブ。

施策の方向

① スポーツ・レクリエーション施設の充実

- より活発なスポーツ・レクリエーション活動に対応できるよう、スポーツ施設・設備の整備・充実とその有効利用を進めます。
- 利用者にとって、より使いやすい施設となるよう駐車場やトイレなどのきめ細かな改善を進めます。

② スポーツ・レクリエーション活動の振興と支援

- 健康でいきいきとした暮らしにつながるよう、さまざまなスポーツ・レクリエーション活動への支援を図り、その振興と普及に努めます。
- ジュニアスポーツの振興や優れた選手の育成と強化を目的とした競技スポーツの推進を図ります。
- 競技団体・学校・地域の連携を図り、誰もが気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成を進めます。
- スポーツ活動の発展のために、指導者の育成に努めます。

市民に期待する取り組み

- 積極的にスポーツ・レクリエーション活動に参加しましょう。
- 技能や経験を生かし、スポーツ活動の指導者として地域に貢献しましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）
- 南丹市スポーツ推進計画（2018～2022年度）

(6) 青少年の健全育成

10年後のビジョン

地域・家庭・学校の連携により、協調性や思いやりの心が身につき、青少年が地域で活躍しているまちをめざします。

現状と課題

- 社会環境の変化にともない、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。青少年一人ひとりの地域とのかかわりや世代間のふれあいが希薄になりつつあるため、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりが求められています。
- インターネット・携帯電話の普及や深夜営業施設の増加などにより、青少年の健全育成を阻害する有害環境対策の重要性も高まっています。家庭や学校、地域が一体となり、環境浄化に向けた取り組みが必要です。
- 南丹市では、青少年育成協会と連携して、夏休み期間中のパトロールやあいさつ運動などの啓発活動など、青少年の健全育成に向けた取り組みを実施しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
子ども会行事の参加人数(年間)	人	4,911	5,000	5,100

施策の方向

① 多様な青少年活動の充実

○青少年の学習活動やボランティア活動、地域活動への積極的な参加を促すとともに、各種講習会、研修会を開催し、地域で活躍するリーダーの育成を図ります。

② 青少年の健全育成の推進

○パトロールや啓発活動など、家庭や地域との連携・強化を図り、非行防止や環境浄化に努めるとともに、青少年の豊かな人間性を育むために、地域での見守り活動を推進します。

③ 地域社会総がかりでの次代を担う青少年の育成

○地域・家庭・学校で地域に育つ子ども像を共有し、その実現に向けそれぞれが持つ役割を積極的に進め、協働して次代を担う青少年を育成します。

市民に期待する取り組み

- 家庭では、豊かな心を育み、基本的な生活習慣をしっかり身につけさせましょう。
- 地域全体では、子どもたちに目を向け、コミュニケーションを積極的に図りましょう。
- 青少年を取り巻く環境の浄化に努め、非行防止やいじめ根絶に向けた取り組みを進めましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019年度）
- 南丹市教育大綱（2018～2022年度）
- 南丹市教育振興基本計画（2018～2022年度）

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「3. 学び楽しむまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

3. 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】

基本施策	主な意見・アイデア
家庭教育や幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のいろんな大人たちと子どもがかかわれる機会をもっと増やす。 ○他人の子どもでも叱れるような地域づくりが大切である。
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な学びがあり、子どもたちの居場所にもなるフリースクールをつくってはどうか。 ○南丹市の小・中学校では農業を必須で教える。 ○コミュニティ・スクールの制度を活用し、地域の高齢者が子どもたちに昔の遊びや技などを教える。 ○南丹市の地域資源を生かしたカリキュラムをつくり、都会からも入学したくなるような学校づくりを行う。 ○園部地域などで小中高一貫教育を実施する。
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大人の持っているスキルを子どもたちに教えられる場をつくる。 ○生活の知恵など、農業や子育てに関することなど若い世代に教えられる環境づくり。 ○地域で活動する団体が主催し、地域の人が先生になる講座を開催する。フィールドワークなども実施する。 ○優秀な人ややる気のある人などを発掘し、人材バンクのような仕組みをつくる。
伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○虫送りなど、地域の伝統行事を復活させる。 ○地域の歴史講座など、伝統文化を伝える教室をつくる。 ○高校などとも連携し、地域学をつくっていく。 ○学校などで伝統文化を伝える教室を開催する。
生涯スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ランニングやウォーキングなど、健康面に配慮した趣味の輪を広げる。 ○地域の運動会はできるだけ継続してほしい。 ○スポーツを通じた地域振興が大切である。
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の好きなところを10個言えるようになる。 ○高校生が小学生に勉強を教えるような、多世代交流スペースを設置する。



4. 自然と共生したまちづくり

— 環境 —

(1) 自然環境の保全

10年後のビジョン

豊かな自然環境を守り、親しむ人が増え、自然環境を通じた市内外の交流も盛んになっているまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の森林面積は約 54,300ha と総面積の 88%を占めています。人工林はその約 4 割で、特に日吉・美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みのなかで森林が守られてきました。社会情勢の変化、国産材価格の低迷、林業従事者の高齢化・後継者不足など、林業を取り巻く厳しい環境が、森林の適正な維持・管理に大きく影響を及ぼしています。加えて野生鳥獣や病虫害などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られます。
- 豊かな「森」は、南丹市の地域特性であり、市民が誇るべき財産です。南丹市における持続的な発展を図るためには、この地域特性を見つめ直し、新たな魅力と持続可能な「しごと」を創出することが求められています。
- 一方、市域に占める農地は約 2,738ha であり、農業は、林業とともに基幹産業の一つと位置づけられています。農業の営みによる自然環境へ及ぼす影響についても配慮が求められています。
- 自然の景観としては、るり溪、芦生研究林、由良川や桂川などの森林・河川景観が挙げられます。2016（平成 28）年 3 月には京都丹波高原国定公園が指定され、南丹市では美山地域のほぼ全域と日吉・八木地域の一部がその区域に含まれています。
- 生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まる中、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要があります。さらに市民、団体、事業者、市の協働を通じて、自然環境を基軸に据えた「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」づくりを継続して進めていくことが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公害防止協定の締結数(累計)	事業所	45	47 以上	47 以上
エコファーマー認定件数	件	180	200	220

施策の方向

① 豊かな自然環境の保全

- 自然環境の調査を進めるとともに、森林の適正な管理や河川的环境整備を関係主体との協働で進めます。
- 希少生物やその生息環境を守るため、官学連携、市民との協働によって調査研究などの取り組みを進めます。また、自然環境、生態系、景観の保全PRに努めます。

② 自然環境を支える持続可能な農林水産業の育成

- 森林のさまざまな機能が発揮されるよう、林業振興のための支援、適正な管理と無秩序な開発の規制などを行い、豊かな森林の保全を図ります。
- 環境に配慮した農業を推進し、農業による水環境への負荷を低減する取り組みを進めます。

③ 自然環境の再生につながる新たな「しごと」づくり

- 森林資源を活用した事業、森や里の特性を活用した新規事業の創出など、豊かな自然環境を活用した新たな魅力あるしごとを創出します。
- 森を活用したものづくりの取り組みなど、伝統的に受け継がれてきた技術を生かしたしごとづくりを進めます。

④ 自然環境の継承に向けた、人と森をつなぐ「しくみ」づくり

- 森の体験事業、都市と農村の交流事業、エコツーリズムの推進、モデルフォレスト運動などを通じて、豊かな自然環境にかかわる歴史・伝統とともに新たな価値を創造する取り組みを進めます。
- 森林認証や間伐材の有効利用など市内産出木材のPRや利活用を図ります。
- 市民や来訪者、府民とともに森林を守っていくために、林業体験学校の開催、森林ボランティアの活動支援などによって人材の育成を図り、その活動振興を促します。

市民に期待する取り組み

- 自然や環境について学ぶ学習会や森づくり、環境保全・美化活動に積極的に参加しましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）

(2) 生活環境の向上

10年後のビジョン

健康で安心して暮らせる生活環境が維持されているまちをめざします。

現状と課題

- 大気汚染、騒音、振動、悪臭、光化学オキシダント※など、環境基準値や要請限度値内を上回る問題は発生しておらず、良好な生活環境が保たれています。また、河川水質は、京都府および市によって定期的に測定が行われており、2016（平成28）年度の調査結果では、いずれの地点も概ね環境基準値内となっています。
- 南丹市では、公害発生の未然防止、公害発生時の適切な対応を図るため、市内45事業者と公害防止協定を締結し、事業活動における環境配慮を進めています。一方で、工場や事業所などの公害に関する意識啓発や活動の支援・指導は行われていないため、これらの取り組みを進め、より安全で快適な生活環境の創出を図る必要があります。
- 生活環境を守る取り組みとして、公共下水道などの整備、不法投棄の監視・見回り、さまざまな団体・地域と連携した美化活動などが行われています。これらを通じて安心して美しい生活環境が保たれています。さらに、学校においては教育活動全体を通じて体験学習も含めた環境教育を行っており、今後はこれらのいっそうの拡大が重要です。
- 道路路肩や山林、河川などで、生活系ごみや家電、古タイヤなどの不法投棄が見られます。これらの不法投棄については日頃から見回りを行っていますが、後を絶たない現状となっています。また、道路や河川へのポイ捨てによる散乱ごみについて、市民や来訪者、通過者への啓発を進めています。市民と行政がともに環境の美化に取り組む体制整備が必要です。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公害防止協定の締結数(累計)(再)	事業所	45	47以上	47以上
不法投棄監視パトロールによるごみ搬入量	kg	4,845	4,600	4,360

(再)：再掲

※光化学オキシダント：窒素酸化物、揮発性有機化合物を主体とする一次汚染物質が、紫外線による光化学反応で生成する大気中の酸化性物質の総称であり、光化学スモッグの原因となる物質。



施策の方向

① 公害のない、健康に暮らせる美しい環境づくり

- 下水道への接続や浄化槽の設置の推進など、環境負荷を軽減する取り組みを進めます。
- 工場や事業者と連携し、工場排水・排煙などの環境負荷を軽減する取り組みを進めます。

② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に向けた啓発、美化活動の推進

- 市民の協力を得て、不法投棄の監視の充実や定期的な見回りを行います。
- 河川や農地、幹線道路のポイ捨て対策として、沿道看板での呼びかけを行うとともに、市民・各種団体・企業などと連携した美化活動を積極的に進めます。
- 市民、NPO、事業所、行政などが連携・協力して、人材や組織の育成を図り、環境保全に取り組む意識向上を図ります。
- 学校教育において、家庭や地域とも連携し、環境への意識向上や美化活動の推進などを進めます。



市民に期待する取り組み

- 自分たちのまちを自分たちできれいにしましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）

(3) 地球環境の保全

10年後のビジョン

森林などの地域資源を生かし、南丹市ならではの地球にやさしい暮らしが実現できるまちをめざします。

現状と課題

- 2005（平成17）年の京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減に向けた新たな国際的な取り組みであるパリ協定の発効などを踏まえて、地球温暖化に対して我が国は温室効果ガスの削減に向けた行動責任を果たさなければなりません。さらに、2011（平成23）年3月の東日本大震災および原子力発電所事故以降、原子力発電への依存度を低減した新しいエネルギーミックス※の実現、分散型のエネルギーシステムへの転換が求められています。
- 南丹市においては、資源循環やエネルギーの有効利用の取り組みが従来から進められてきており、市内には畜産環境の改善も兼ねて有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターがあり、積極的に推進しています。しかしながらいまだ未利用のバイオマスも多く、今後は2015（平成27）年度に策定したバイオマス産業都市構想に基づき、効果的な利活用への取り組みが求められています。
- 再生可能エネルギーについては、住宅用太陽光発電、薪ストーブなどの普及を進めてきました。こうした取り組みの周知といっそうの市民、事業所の参画を進めることによって環境に負荷の少ない再生可能エネルギー利活用のいっそうの普及に努める必要があります。
- 豊かな森林を持つ南丹市では、森林による二酸化炭素の吸収量の拡大が期待されます。森林の二酸化炭素吸収機能の増大に向け、森林の適切な管理・整備を推進する必要があります。

温室効果ガス総排出量の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
排出量(千t)	288.9	279.0	280.5	278.6

資料：市民環境課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
温室効果ガス総排出量	千t	278.6	237.0	216.0
八木バイオエコロジーセンター発電量	万kWh/年	109	120	130
再生可能エネルギーの売電契約数(累計)	件	1,029	1,470	1,700

※エネルギーミックス：化石燃料、原子力、再生可能エネルギーなどのエネルギー構成のこと。安定性・価格・環境負荷など、各エネルギーの特徴を考え、バランスよく組み合わせる必要がある。



施策の方向

① 地球温暖化対策、省エネの推進

- 市民、事業所、行政の協働により、バイオマスをはじめとした自然エネルギーの効果的な活用や省エネルギーの普及に努めます。
- 温室効果ガス排出の少ない再生可能エネルギーなどへのエネルギー転換やグリーンカーテンなどの取り組みによる節電が行われており、今後も継続して温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進します。
- 温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとあわせて、南丹市が有する森林の適正な維持管理を推進し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能の維持・向上を図ります。

② エネルギーの有効活用の推進

- 市民・事業者の省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、市の施設においては、省エネルギーの徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。
- 豊富な森林資源や基幹産業である農業、太陽光や豊かな水資源の活用など、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入、普及促進を図ります。
- 農家や一般家庭に対してバイオエコロジーセンターなどの産出する堆肥や研究成果のいっそうの利活用を促すとともに、支援を進めます。

③ 環境にやさしい暮らしの担い手育成

- 環境にやさしい暮らしの在り方を、学校教育や社会教育の場を通じて学び合うとともに、環境について考え、実践、指導する市民グループの育成を図ります。



市民に期待する取り組み

- 地球温暖化防止について学び、できることを考え、実践しましょう。
- 家庭や事業所、学校でできる省エネルギーなど、環境にやさしい暮らしと事業活動を実践しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）
- 南丹市バイオマス活用推進計画（2015～2024年度）
- 南丹市バイオマス産業都市構想（2015～2024年度）

(4) 資源循環型社会の形成

10年後のビジョン

ごみの排出を徹底的に減らし（リデュース）、繰り返し使い（リユース）、資源として再利用（リサイクル）する資源循環型のまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、ごみを資源活用するため、市民啓発と資源化ごみの細かな分別による回収やごみ回収の有料化を行っています。このため、市民のごみへの意識は高い状況ですが、生活様式の多様化により、ごみの量は年々増加傾向となっています。市内には民間企業や大学なども多く立地していることから、今後も市民、事業者、学校、行政の協働によって省資源・リサイクルを積極的に推進する必要があります。
- し尿については、船井郡衛生管理組合が民間委託による収集と直営による処理を行っています。
- 可燃ごみについては、船井郡衛生管理組合が焼却処理を民間委託していますが、将来にわたって安全で安定した処理ができるよう検討する必要があります。
- 資源ごみなどについては、船井郡衛生管理組合と市が回収・処理を行うほか、個人や団体による回収も積極的に行われています。
- 家庭の資源ごみの集団回収を行う団体への報奨金や家庭への生ごみ堆肥化容器等購入補助金の交付によって、ごみの減量化と市民意識の高揚を図っています。

資源循環の状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
一人1日あたりごみ排出量(g/日・人)	616	643	652	670	650
リサイクルごみ回収量(t/年)	520	518	571	549	480

資料：市民環境課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
一人1日あたりごみ排出量	g/日・人	650	617	585
リサイクルごみ回収量	t/年	480	504	528



施策の方向

① 3Rの推進

- リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）の3Rの考えに基づき、環境への負荷の少ない職場環境や暮らしの実践を、広報などを通じて呼びかけるとともに、市の施設においては徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。
- ごみの減量化や再利用について、市民や事業所、学校などにいっそうの理解と協力を求めます。また、生ごみの減量化や資源ごみのリサイクルについて支援を継続します。
- 各地区に環境美化推進委員を委嘱し、ごみの分別の徹底や減量化の啓発を行い、市民意識の高揚を図ります。

② 廃棄物の適切な処理の推進

- ごみ、し尿の収集や処理体制の充実を図り、船井郡衛生管理組合と市が連携して廃棄物処理方法の効率化や改善を図ります。また、低炭素型社会・資源循環型社会に向けた処理能力の向上やダイオキシン類対策の徹底を含め、施設・設備の更新を検討します。



市民に期待する取り組み

- ごみについて学習し、リデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組みましょう。
- 資源を利用した堆肥を使い、資源循環型の農業やガーデニングを心がけましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市環境基本計画（2011～2020年度）
- 南丹市バイオマス活用推進計画（2015～2024年度）
- 南丹市バイオマス産業都市構想（2015～2024年度）

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「4. 自然と共生したまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

4. 自然と共生したまちづくり【環境】

基本施策	主な意見・アイデア
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none">○企業のモデルフォレスト・モデルファームの取り組みをさらに進める。○南丹市を一度出てみて、改めて美山の魅力を感じる。ほかの地域を見てもみることも大切である。○子どもたちが山や川でのびのびと遊べるように、山や川をきれいに保っていてほしい。○広葉樹のたくさんある山にする。○防災面でも森林の管理は大切である。○防災面も含めて、山（森林）の効率的な間伐を進める。○薪ストーブの普及や山菜採り、トレッキングなど、複合的に山林資源を活用する。○雪かきなど、大変なことを楽しむ発想が大切である。
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none">○太陽光発電やバイオマスの活用などにより、エネルギー自給率の高いまちにする。○山の恵みである木質バイオマスが日々を支えるエネルギーとして定着しているまちにする。
資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none">○市外から来た人もルールを守るまちになってほしい（ゴミや不審者などの問題がある）。



5. 活力とにぎわいのある

まちづくり

— 産業振興 —

(1) 観光の振興

10年後のビジョン

市内の資源をつなげた回遊性の高い観光を実現し、南丹市の知名度が上がり、観光が地域の経済を支える産業として充実したまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、広大な自然環境、伝統的なかやぶき集落や文化財、多様な農産物や加工品など、幅広い観光資源を有しており、年間数多くの観光客が訪れ、観光は重要な産業として南丹市の経済を担っています。地域での雇用の確保、定住促進に向けて、豊かな地域資源を生かした質の高い観光サービス、「なんたんブランド」の確立などにより、さらなる集客や滞在時間の延長を図り、いっそうの観光振興を図ることが求められています。
- 観光は地域への経済波及効果、さらには定住促進につながるものであり、積極的なPRを進めてきましたが、南丹市の知名度はまだ低いのが現状です。
- 市内には園部地域の「るり溪温泉」や日吉地域の「スプリングスひよし」などの温泉施設、さら「美山町自然文化村」などの観光拠点が整備されています。こうした既存施設を有効に活用した観光ネットワーク形成や観光消費額の増大を図るための滞在型プログラムの充実を図る必要があります。

観光の状況

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
年間観光入込客数(千人)	1,633	1,789	1,717	1,913	2,661
観光消費額(百万円)	2,250	2,344	2,618	2,680	2,938
一人あたり観光消費額(円)	1,378	1,310	1,525	1,401	1,104*

資料：商工観光課

*2016年から算出方法を変更

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
年間観光入込客数	千人	2,661	2,700	2,800
一人あたり観光消費額	円	1,104	2,000	2,500



施策の方向

① 観光ネットワークの確立

- サイクリングやトライアスロン大会、美山ワンデーマーチなどをスポーツ観光の核として、観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上、新たな観光資源の開発・整備などを図ります。
- 地域DMO※である、一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会が2016（平成28）年に設立され、観光産業のトップリーダーとして観光にかかる各種データなどを継続的に収集・分析し、また、観光に関するマネジメント・マーケティング・プロモーション活動を行い、観光に関する窓口の一元化を図ります。
- 参加・体験型観光やアウトドアへの志向、高級志向や日帰り団体観光などさまざまな観光ニーズに対応し、多彩な地域資源を活用した新しい観光スタイルを提案するとともに受入れ体制を整備します。
- 観光消費額向上のため、魅力的で付加価値の高い「なんたんブランド」を確立し、滞在時間延長のための体験メニューの充実、その他観光機能の充実を図ります。

② 観光施設および周辺整備

- 観光施設や周辺の設備の充実、景観保全、環境美化などの充実を図ります。
- 観光施設において、集客力向上のため費用対効果を見据えながら、必要な設備投資を行います。また体験農園や農家民宿・市民農園などの観光施設の充実を図ります。

③ 情報発信とPRの強化

- 京都市内へ訪れる外国人を含む多くの観光客を誘致する取り組みを進めます。
- 観光パンフレットやホームページによる観光情報の充実を図ります。
- 市民の交流と南丹市のPRのため、各種イベントの開催を支援するとともに、イベント運営にいつもの市民参加を促します。
- 中部圏、首都圏や、海外へ観光PRを行い、誘客を図ります。



市民に期待する取り組み

- 市の観光資源を知り、多くの人にPRしましょう。
- 観光施設周辺や散策路の美化活動に協力しましょう。
- 観光ガイドや観光ボランティアに参加して、活躍しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市美山エコツーリズム推進全体構想（2014年度～）

※DMO：Destination Management Organization（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）の略称。特に観光庁が提唱する日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人とされる。

(2) エコツーリズムの推進

10年後のビジョン

南丹市の豊かな自然環境に親しむ人が、南丹市内外を問わず増加するまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市では、2014（平成 26）年に南丹市美山エコツーリズム推進全体構想が定められ、2016（平成 28）年には市域の半分以上にあたる地域が「京都丹波高原国定公園」として指定されました。豊かな自然環境の保全と体験型環境学習、地域の環境を生かした持続可能な観光推進が求められており、南丹市ならではの体験・滞在型プログラムの充実が求められています。
- 京都府と京都府中部地域の市町で進めている「森の京都」事業と連携した自然環境の保全や体験型観光の促進なども進められています。
- 環境を生かした産業として、渓流釣客のための観光漁業としての水産業が挙げられます。地域に大きな経済波及効果をもたらしてきましたが、近年はレクリエーションの多様化などから若年層の釣り離れが進み、入漁者が減少しています。また、河川へのごみの投棄や家庭排水の流入による水質の悪化など、河川環境保全の対策も求められています。
- 南丹市は、国内外の都市や人々との交流事業も多彩に推進しており、なかでも豊かな自然環境や受け継がれてきた文化を生かした交流事業を通じて、今後の定住促進につながる取り組みが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
年間観光入込客数(再)	千人	2,661	2,700	2,800
一人あたり観光消費額(再)	円	1,104	2,000	2,500
エコツーリズム大会参加者数	人	100	300	400

(再)：再掲

 **施策の方向****① エコツーリズムを推進する体制づくり**

- エコツーリズムに対する市民や事業者などの理解と関心の向上を図ります。
- 自然・文化財・生活文化など、南丹市域に存在する有形無形の宝物の発見と保全や価値観の醸成を進めます。
- インタプリター※（エコツアーガイド）の養成と人材発掘を図ります。

② エコツーリズムに関するプログラムの充実

- 京阪神都市部に近い立地と農村環境、自然環境を生かし、観光農園や森林での体験学習など、グリーン・ツーリズムを推進します。
- 市内の多様な資源をつないだエコツアープログラムの開発を進めます。
- 観光客に向けてエコツーリズムの意義・価値を積極的に発信していきます。

③ 自然環境の保全と観光を持続させる取り組み

- 環境パトロールの強化とボランティア集団の結成を進めます。
- 各漁業協同組合を支援し、淡水魚の優良な稚魚の適期放流と増殖、さらに害魚の駆除、河川環境の保全、ごみの投棄防止などを図ります。
- 豊かな自然環境を生かし、次世代を担う多くの子どもたちを中心とした都市と農村の交流による地域の活性化を図ります。

**市民に期待する取り組み**

- エコツアーに参加して、南丹市の豊かな自然に積極的にふれましょう。

**具体化する部門別計画**

- 南丹市美山エコツーリズム推進全体構想（2014年度～）

※インタプリター：通訳者・解説者のこと。特にエコツーリズムでは、自然などが持つ意味を伝える人たちのことをいう。

(3) 農業の振興

10年後のビジョン

田園景観が守られ、地産地消も進み、地域の基幹産業として農業が大きな役割を果たしているまちをめざします。

現状と課題

- 農業を基幹産業としてきた南丹市には、美しい田園風景が広がっています。しかし近年は、農業後継者の不足、集落の過疎化や高齢化などから耕作放棄地の増加も懸念され、農地の多面的・公益的な機能を改めて認識し、農地を守る取り組みが求められています。
- 南丹市では、米、畜産、黒豆や小豆、京野菜などの生産が盛んで、特色ある農業として、バイオエコロジーセンターなどによる畜産ふん尿の堆肥化や、それと連携した土づくりなどによる安全・安心な農産物などの生産を進めてきました。
- ほ場整備については、園部、日吉、美山地域は完了しましたが、八木地域では整備を進めています。また、農道・水路・ため池などの老朽化への対応が必要となっています。
- 販売農家数は、近年減少傾向を示しており、農業者も高齢者の比率が高くなっています。農業者の高齢化や集落の過疎化の傾向は今後も続くことが予想され、今後はより効率的で都市近郊という立地を生かした農業をいっそう振興するため、集落営農や法人化の促進、京のブランド産品など付加価値の高い農産物の生産拡大、観光や交流を視野に入れた体験農業の事業化などが必要となっています。
- 地球温暖化や外来種の増加などにより、ニホンジカ、アライグマなどの有害鳥獣の個体数が増加し、農林水産業に甚大な被害を与えています。南丹市における対策も一定の効果は見られるものの、毎年の甚大な農業被害は後を絶ちません。今後は、環境面の改善も含む総合防除の視点に立った、対応の強化が求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
認定農業者、認定新規就農者数	人	105	120	135
麦・大豆・そば等戦略作物、京野菜等地域振興作物の作付面積	ha	197	210	215
堆肥・液肥の利用量	t/年	11,172	14,000	15,000
有害鳥獣捕獲頭数(シカ・イノシシ)	頭	1,565	2,000	2,000



施策の方向

① 地域の暮らし・環境を支える基盤整備と農地の保全

- 農業振興地域などの適切な指定、運用と管理に努め、農業振興のための支援や農業従事者の育成・支援によって、田園や里山、農山村集落の保全を図ります。
- 集落営農の組織化や法人化の促進と経営強化、農地の集積などにより効率の良い農業を進めるとともに、適切かつ計画的な農業基盤の整備を進め、耕作放棄地対策を含む総合的な農地の保全を進めます。
- 農村景観や地域環境の維持・向上を図るため、地域ぐるみの共同活動を支援します。

② 南丹市の特色を生かした農業の振興

- 「京のブランド産品」の優良生産地として、生産量の回復をめざし、生産活動を支援します。
- 地域の特産物や安全・安心な農産物への市民の理解を深め、地産地消を進めます。
- 認定農業者を支援するとともに、UターンやIターンを含めた新規就農者の育成・支援を推進し、担い手の確保を図ります。
- 環境への負荷をできるだけ抑えた持続可能な農業を進め、無農薬や低農薬栽培を推奨し、畜産農家と連携した堆肥の有効利用による土づくりなどにより、安全・安心かつ環境保全を重視した先進的な農産物の生産を支援します。
- 6次産業化の多様な仕組みを検証し、農産物の付加価値を高め、農家所得の向上を図ります。
- 都市と農村の体験型の交流事業を推進し、農業や市域の農産物への理解を促進するとともに、農家所得の向上につながるよう農家民宿など農家経営の新たな取り組みの拡充を図ります。
- 畜産農家の経営安定や環境改善、安全・安心な畜産物の生産を支援します。

③ 有害鳥獣などへの対策

- 広域連携も含めた有害鳥獣の捕獲事業を実施し、生息個体数を制限するため計画的な捕獲を進めます。
- 有効な防除施設の設置の支援とともに、防除や捕獲のための相談・指導を進めます。



市民に期待する取り組み

- 集落営農組織や法人化への取り組みに協力し、耕作放棄地をなくしましょう。
- 行政と一体となり地域ぐるみでの有害鳥獣被害の防止活動を心がけましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市農業振興地域整備計画（2012年度～）
- 南丹市有害鳥獣被害防止計画（2017～2019年度）

(4) 林業の振興



10年後のビジョン

地域の環境を支える森林が適切に維持管理され、森林資源を生かした産業も活発になっているまちをめざします。



現状と課題

- 南丹市の森林面積は約 54,300ha と総面積の 88%を占めています。人工林はその約 4 割で、特に日吉・美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みのなかで森林が守られてきました。
- 近年は長引く木材価格の低迷で林業経営は厳しく、林業生産が減少し、林業労働者の減少と高齢化などにより労働力が低下し、人工林が適切に管理されない状況となっています。加えて有害鳥獣や病害虫などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られます。
- 特産の丹波マツタケも松林の害虫被害などにより生産量が激減しています。
- 生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まっており、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要があります。
- 2016（平成 28）年度から「京都府豊かな森を育てる府民税」が創設されました。その府民税を活用した交付金による森林整備が期待されています。そのようななかで、「南丹市里山再生整備事業」を創設し、独自の施策を講じています。
- 南丹市では、鳥獣被害防止対策として、捕獲と防除の両面から対策を実施しています。しかし、依然として基幹的な産業である農林水産業への有害鳥獣による被害は大きいものがあります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
人工林間伐面積(単年度面積)	ha	633.8	710	850
有害鳥獣捕獲頭数(シカ・イノシシ)(再)	頭	1,565	2,000	2,000

(再)：再掲



施策の方向

① 地域の暮らし・環境を支える森林の保全とその環境整備

- 森林は国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材などの林産物供給などの多面的機能を有しています。森林のさまざまな機能が発揮されるよう、適正な管理と無秩序な開発の規制などを行うことによって、豊かな森林の保全を図ります。
- 人工林を適切に管理・生育させるために、樹齢ごとの計画的な施策を促進・支援し、適切に整備された森林を未来に継承します。
- 森林組合や山林所有者が行う環境整備、保全活動などに必要な支援を進めます。田園や里山、農山村集落の景観保全を図ります。

② 南丹市の環境を支える林業の振興

- 新たな林業従事者の確保と育成、労働条件の改善に向けた支援を進めます。また適切な森林整備に向けて、技術指導、普及啓発、林業関係団体への支援を進めます。
- 林道・作業道などの路網整備を進めます。
- 地元産材の付加価値を高めることと、森林認証や間伐材の利活用を促進させるために、京都府や関係機関と連携したPRや利活用の促進を図ります。
- 間伐材の利活用や、シイタケ、クリ、マツタケなどの林産物の振興を図ります。
- 市内の利用期に達した森林資源を有効に活用し、林業事業体の経営力向上や、林家への利益還元拡大を図り、地元雇用の創出とあわせて林業の成長産業化をめざします。あわせて、集落、企業、京都府などの公共関係機関などの多様な主体が参画し、原木の供給、加工、流通、消費、バイオマス利用といった森林資源の有効活用を担うとともに、再造林、保育など適切な管理を着実にを行い、環境にやさしい資源である木材の循環サイクルを確立し健全な森林を将来に引き継ぎます。

③ 有害鳥獣などへの対策

- 広域連携も含めた有害鳥獣の捕獲事業を継続して実施し、生息個体数を制限するため計画的な捕獲を進めます。
- 関係機関と市民が一体となって、地域ぐるみで森林と集落の間への緩衝帯整備や里山の環境整備を進め、総合的に防除する環境づくりに取り組みます。また、有効な防除施設の設置を支援します。
- 森林において、病虫害の防除・駆除を進めます。
- ツキノワグマによる人工林へのクマ剥ぎ防止対策を進めます。



市民に期待する取り組み

- 体験学習に参加するなど、森林について学習しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市森林整備計画（2013～2022年度）
- 南丹市有害鳥獣被害防止計画（2017～2019年度）

(5) 工業の振興

10年後のビジョン

新たな企業誘致、起業などが進み、市民の就労先が確保されるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、30社を超える誘致企業が立地し、正社員・パートあわせて2,700人以上が働いており、そのうち市民が約1,000人雇用されています。雇用の場の確保や定住促進をめざし、市の財政と地域経済を支える重要な産業として、さらなる企業誘致を図ることが求められます。
- 産業の活性化をめざす産業拠点として「京都新光悦村」への企業の立地が進んでいますが、引き続き積極的な企業誘致が求められます。
- 工業振興を図り、安定性や収益性の高い事業化への支援を進めるとともに、U・Iターン者などの就業や起業支援に取り組むことが求められます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
誘致に向けた企業との接触件数	件	3	10	20
市内企業からの年間相談件数	件	100	110	120

 **施策の方向****① 京都新光悦村の波及効果の拡大**

- 京都新光悦村において、若い職人の育成や伝統的な素材・技術・意匠の新分野への活用、先端技術との融合による新市場の開拓などをめざす企業などの誘致を推進します。
- 京都新光悦村への企業進出による産業の振興、定住人口の増加、雇用の創出、新たな文化の創出、市の知名度の向上などの波及効果がより拡大するよう、市の活性化を担う取り組みとして庁内の連携および商工団体などとの連携を強化し、一体となった取り組みを進めます。
- 市内観光資源との連携によって、京都新光悦村を体験型の観光施設として利用することを検討します。

② 工業用地の整備と企業誘致の推進

- 雇用の場の確保や定住促進に加えて、市の財政を支える産業の基盤を整備するため、地域の特性を生かした工場用地の整備に努めます。
- 市民の雇用促進のため、地元新規雇用にかかる企業への支援に努めます。
- 地域産業の活性化に向け、既存企業の育成を図るとともに積極的な企業誘致などによる新たな雇用機会の創出を図ります。

③ 中小企業等の支援の推進

- 誘致企業や市内中小企業の経営の安定、拡大のため、関係機関と連携し、企業訪問などによる支援を推進します。
- 産学官の連携を深め、市内の大学などを卒業した人が工芸などでの起業をしやすいよう、その支援に努めます。

**市民に期待する取り組み**

- 地域に貢献する進出企業や起業家を応援しましょう。

(6) 商業の振興

10年後のビジョン

地域資源を生かした「なんたんブランド」を確立するとともに、地域の日常的な消費生活も便利なまちをめざします。

現状と課題

- 郊外型大型店が増加した近隣市町への消費の流出などによって、近年市内の商品販売額は、大幅に減少しています。これによって身近な地域の商業が失われつつあり、車を持たない子どもや高齢者世帯、学生にとって日常的な消費生活が不便になっています。
- 南丹市の地域の特性を生かして付加価値を付けた、特徴あるものや品質の高いものを製造・販売していくことが求められます。
- 市内には京都伝統工芸大学校があり、その卒業生が地域の協力を得ながら市内に工房を開設しています。
- ものづくり団地「京都新光悦村」など、ものづくりにかかわる人材の層が厚い南丹市では、新しいものづくりの展開による「なんたんブランド」を発信していくことが期待されます。
- 今後は、市内各地域の特産品と地域資源などを連携させた特色ある南丹市独自のブランドイメージを確立し、消費者の支持・信頼を得られる「なんたんブランド」を提供する仕組みを整えていく必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
市内における創業件数(年間)	件	4*	4	4

*現状値は過去5年間の平均値から算出

 **施策の方向****① 地域の暮らしを支える商業の振興**

- 魅力ある商業の集積を促すため、商工会などの民間団体、事業所、まちづくり機関やNPOなどのまちづくり活動との連携を進めます。
- 地域の人材や活力を生かした経済発展を促すため、商工会などが行う創業支援や商工業者への活性化の取り組みを支援します。
- 販売促進や顧客の確保など、地元商工業者による主体的な取り組みを支援します。
- 山間集落や市街地など、それぞれの地域住民の暮らしを支えるために必要な商業の育成、仕組みづくりを推進します。

② 「なんたんブランド」の確立と販路の拡大

- 生産者と商工業者、市民団体などの連携・協力、特色ある地域の相互の連携による一体的な「なんたんブランド」の開発、加工、販路開拓の展開を支援します。
- 南丹市の特産品を「なんたんブランド」として確立するため、市民や全国の消費者、事業者へのPRに努めます。また滞在型観光の推進と連携し、「なんたんブランド」の市内での効果的な販売拠点・販売方法を検討します。

③ 「なんたんブランド」を支える生産者、産業への支援

- 安全・安心で消費者ニーズに沿った売れる米・野菜・畜産物など、地域資源を生かした特産品の生産を引き続き支援します。
- 南丹市で活動する工芸家などのネットワークを生かし、相互交流と連携によりつくり手を支え、その魅力の発信、製品のブランド化と販路拡大を進める仕組みをつくります。
- 伝統工芸など南丹市の地域資源を生かした産業、工芸品のつくり手や工業製品の生産者を支援し、南丹市の新たな特産品として定着するよう育成に努めます。

**市民に期待する取り組み**

- 南丹市の特産品を知り、多くの人に広めましょう。

(7) 雇用の安定



10年後のビジョン

雇用の機会が増えるとともに、安心して働ける環境が整ったまちをめざします。



現状と課題

- 南丹市内の誘致企業では、正社員・パートあわせて 2,700 人以上が働いており、そのうち市民は約 1,000 人となっています。企業からは、求人を出しても応募がないという声を聞く一方、市民からは市内に働く場所がないとの声を聞きます。また、南丹市から京都市内などへの通勤者も多い現状があります。企業側の求人と働く側の求職ニーズとのミスマッチが生じており、その解消が求められています。
- 今後の定住促進への条件整備に向けて、住宅需要への対応とともに、U・J・Iターン※者などを含めた地域雇用を促進し、さらに新たな企業誘致や起業支援に努めていくことで、就労の機会を増やすことが求められます。
- 誰でも安心して仕事ができ、暮らしていける社会に向けて、老若男女、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりが求められます。
- 健康寿命の延伸、安心して働き続けるための、労働者の健康管理、メンタルヘルス対策が求められます。企業や工場などの事業者による取り組みとともに、一人ひとりが自らの健康に意識を向けることが必要になっています。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
ものづくり産業への就労支援(年間) (市民雇用者の助成人数)	人	5	10	20

※U・J・Iターン：人口還流現象の総称。Uターンは、地方から都市部に移住した者が出身地に戻ることに。Jターンは、地方から都市部に移住した者が出身地の近くの地方都市に移り住むこと。Iターンは、出身地から別の地方へ移り住むこと。

 **施策の方向****① 就労支援の充実**

- 農林業や地元商工業が南丹市の「働く場」としていっそう拡大するよう支援するとともに、積極的な企業誘致活動を行うなど、地元の産業のいっそうの振興を図り、雇用機会の拡大に努めます。
- 市内で働きたいというニーズに対応するため、市内の企業やハローワークなどの関係機関と連携し、相談・情報提供体制の充実、斡旋が図れる仕組みづくりを進めます。
- 府やハローワークの関係機関と連携し、U・J・Iターン者の雇用促進に向けた情報提供などに努め、定住を促進するための情報発信を積極的に行います。
- 市内の就労者が南丹市に定住できるよう、実態やニーズを把握したうえで、企業や地域とともに長期就労や定住を促すための対策を検討します。
- シルバー人材センターによる高齢者の就労機会の拡充を促し、生涯元気で働けるまちづくりを進めます。
- 新規学卒者や障がいのある人の雇用促進に向け、事業者への啓発や支援を行います。
- 子育て家庭の就労を支援する保育などのサービスを充実させます。

② 就労環境の充実

- 関係機関や事業者などと連携し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりに取り組みます。
- 女性の就労を促進するため、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みが広がるよう、市民、市内各企業に対する意識啓発を進めます。

③ 労働者福祉環境の充実

- 労働者の健康増進を図るため、メンタルヘルス対策などの各種カウンセリングの充実や、健診体制、疾病予防対策の充実について、関係機関と連携し、事業者に対して啓発に努めます。

**市民に期待する取り組み**

- 地元での就業も検討し、働く場と定住環境の両面が整った活気あるまちをつくりましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「5. 活力とにぎわいのあるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

5. 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

基本施策	主な意見・アイデア
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の地域資源をつなげ、周遊性のある観光プログラムが必要である。 ○体験と学びをミックスさせた魅力的なプログラムを開発する。 ○南丹市では何でもないようなものや体験が、市外では価値に変わる。 ○自転車ロードレーサーのメッカにする。
エコツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校などを農村体験や宿泊できる施設にする。 ○エコな乗り物を活用した里山観光を実施してはどうか。 ○草刈り機やチェーンソーの使い方、トラクターの運転の仕方など、田舎力養成塾を開講する。 ○アウトドア関連の学校を設立し、スポーツインストラクターを講師にする。
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○1週間ぐらい農林業などを体験できるプログラムを開発する。 ○特産品の野菜を使った加工品の開発を進める。 ○草刈りツアーで起業する。都市部の高齢者に田舎で草刈りをしてもらうことで、農業のマンパワーの確保と健康づくり、生きがいづくりにつなげる。 ○南丹市で独自に、環境に優しい農家の認証制度をつくる。
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○林業体験ツアーを地域と行政がタイアップして企画し、募集する。 ○狩猟の魅力を伝えて猟師を育成するハンティング学校を開校する。またジビエ料理の産業化をよりいっそう進める。
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○昔ながらの工場見学ができるようにする。 ○ものづくりのまち、アートを大切にすまちになってほしい。
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○助け合いのきっかけや商店街の活性化につながるよう、地域通貨を導入する。 ○商店街の活気が出るようなイベントを実施してほしい。 ○園部のまちゼミの取り組みを市全体に広げていく。
雇用の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○起業しやすくなるような仕組みを充実する。 ○商店街などの空き店舗を活用した創業・起業を支援する仕組みをつくる。



6. 安全・安心なまちづくり

—危機管理—

(1) 災害対策の充実



10年後のビジョン

防災体制が整備され、地域での防災活動が活発に行われる、災害に強いまちをめざします。



現状と課題

- 2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原子力災害と、未曾有の被害をもたらし、その教訓を生かした防災体制の確立が重要です。また、2013（平成 25）年に特別警報が創設された直後に、京都府を含む 1 府 2 県に初の大雨特別警報が発令され、南丹市においても河川の氾濫などによる大きな被害をもたらし、防災体制の充実が求められています。
- 従来の風水害や地震への対策に加え、原子力防災に対する取り組みを推進し、行政の防災体制はもとより、日頃から市民の防災意識を高め、身近な地域における防災への取り組みを促すことが必要です。
- 南丹市とその周辺には大地震が発生した際に大きな被害を及ぼすとされる断層が存在することから、被害を最小限に抑えるために、建築物の耐震化を進める必要があります。
- 地域の自主防災組織に対して、活動支援をするとともに、組織がない地域について設立を促す必要があります。
- 災害時の応急活動体制については、「南丹市地域防災計画」に基づいた体制づくりを進めており、計画内容の広報・周知や、計画に基づく防災訓練の実施とともに、避難場所の検証・確保を進める必要があります。また、高齢者、障がいのある人など、自力での避難が難しい人への対策として、南丹市災害時要配慮者支援台帳※による関係機関の情報共有や避難支援体制の整備を地域住民とともに取り組む必要があります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
防災出前講座	回/年	3	6	12
自主防災組織の組織率	%	53.3	75	90

※南丹市災害時要配慮者支援台帳：災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある人など（災害時要配慮者）に対して、災害情報の提供や避難などの手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを行うために、地域において避難支援を希望される方の台帳登録を行い、地域の自治会や自主防災組織、民生児童委員などの協力関係者に対して台帳を提供し、平常時の見守りや災害時の避難支援、安否確認などに役立ててもらおうもの。



施策の方向

① 防災体制の強化

- 「南丹市地域防災計画」に基づき、防災関係機関との連携をよりいっそう強化するとともに、防災施設などのさらなる充実や市民への情報提供に努め、「災害に強いまち」をつくります。
- 災害時要配慮者を行政、消防団や各地域がともに日頃から把握し、災害発生時に救護ができる体制づくりに取り組みます。また、さまざまな視点に立った防災シミュレーションを行い、備蓄品、避難場所の環境整備に反映します。
- 災害の種類、規模別に現在の避難場所を見直し、避難場所の再編や確保を図ります。
- 各地域の自主防災組織を育成します。また、市民が参加する定期的な防災訓練の実施などにより防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制の充実を図ります。
- 災害に対する日頃からの備えの重要性を市民や事業者へ周知啓発し、避難方法や避難場所、避難経路について周知徹底を図ります。
- 大地震を想定し、一般の木造住宅の耐震化に向けた支援を行うとともに、市営住宅などの公共施設の耐震化を順次進めます。

② 防災情報システムと防災設備の充実

- 情報通信技術を活用したより高度な情報提供システムの構築を図るとともに、防災行政無線施設の充実を図り、災害に関する情報を迅速かつ確に市民へ発信し周知する体制を整えます。
- 災害の種別ごとに被災想定を図示したハザードマップ※を作成し、周知を図ります。



市民に期待する取り組み

- 住んでいる地域の災害の危険性や、災害時の避難場所、避難方法などについて、日頃から知っておきましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市地域防災計画（2007年度～）
- 南丹市原子力災害住民避難計画（2012年度～）

※ハザードマップ：自然災害について、予測される被害の規模や範囲などの災害情報や避難場所の位置、緊急連絡先などの避難状況を掲載した地図。

(2) 防犯活動の強化

10年後のビジョン

防犯体制が整い、地域での防犯活動が充実し、犯罪のない、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 市民が安心して生活していくためには、行政や関係機関が中心となった安全確保のための取り組みはもちろん、市民一人ひとりや地域が一体となった防犯環境づくりが大切です。
- 南丹市の刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあるものの、全国的には子どもや高齢者を狙った犯罪の増加や犯罪の凶悪化などが見受けられます。
- 南丹市では、南丹警察署、南丹船井防犯推進委員協議会各支部や地域と連携して、防犯に対する啓発などを推進しています。
- 少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにもない、地域の犯罪防止機能の低下を防ぐために、今後よりいっそう防犯意識を高め、地域防犯力の向上を図ることが大切です。
- 夜間における通行の安全を確保し、犯罪や非行を防止するため、公衆防犯灯の整備を進める必要があります。

犯罪の発生状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
刑法犯認知件数(件)	262	319	262	230	188

資料：京都府警察本部

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
防犯カメラ設置数	台	4	10	15
公衆防犯灯のLED※の割合	%	8	20	50

※LED：電流が流れると発光する「発光ダイオード」のことで、低消費電力で長寿命といった特徴から照明用光源として使用されるようになった。



施策の方向

① 防犯意識の啓発

- 市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため、広報紙やホームページ、CATVなどを通じて、情報提供や啓発活動を推進します。
- 子どもや高齢者などを対象とした防犯教室を開催します。

② 地域ぐるみの防犯活動の促進

- 地域における防犯活動の充実を図るため、「こども110番の家」の加入や自主防犯ボランティア団体の設立を促進するとともに、その活動を支援します。
- 事業所などとの連携を図り、地域における見回り活動を支援します。

③ 防犯体制の強化

- 警察署などの関係機関や市民・事業所・行政の連携による防犯体制を強化し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 犯罪の抑止のため、防犯カメラの設置を進めます。
- 公衆防犯灯の整備を推進するとともに、照明のLEDへの切り替えを順次行い、夜間における通行の安全を確保し、防犯効果を高めます。



市民に期待する取り組み

- 家族同士や近所同士で防犯意識を高め合いましょう。

(3) 交通安全対策の強化

10年後のビジョン

交通環境が充実し、交通事故のない、誰もが安心して外出できるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の交通事故発生件数および負傷者数は、近年減少傾向にあるものの、交通事故死者数は増加傾向にあり、特に高齢者の割合が高くなっています。
- 「人優先」の交通安全思想のもと、通学路や生活道路、幹線道路などにおける歩道の整備や、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全確保、とりわけ高齢者や子どもにとって身近な道路の安全性を高めることが求められています。
- また、歩行者に危険・迷惑を及ぼす自転車運転が後を絶たないことから、自転車利用者の交通ルール意識の向上を図り、自転車事故防止に向けて取り組む必要があります。
- 主要道路での交通事故が増加していることを念頭においた取り組みが必要であり、利便性にも配慮した交通安全施設の整備充実、生涯を通じた交通安全教育の推進と広報活動の充実など、総合的な交通安全対策が求められています。
- 生活道路では、自動車の速度抑制を図り、安全走行の啓発を推進するとともに、幹線道路では、事故多発地点での集中的な事故防止対策や、幹線道路を走行すべき自動車の生活道路への流入抑止対策と交通流の円滑化を推進する必要があります。
- 高齢者による交通事故を減少させるため、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに取り組んでいます。

市内交通事故発生状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
交通事故発生件数(件)	110	127	111	103	79
負傷者数(人)	154	161	157	136	102
死者数(人)	7	4	4	6	3

資料：総務課



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
交通事故発生件数	件	79	10%減	15%減



施策の方向

① 交通安全意識の普及啓発

- 警察や事業所、地域などと連携した交通安全運動を展開し、交通ルールの遵守や交通マナーの実践など、交通安全意識の啓発に努めます。
- 幼児から高齢者まで、心身の発達段階や年齢段階、地域の実情に応じた体系的な交通安全教育の普及に努めます。
- 広報紙やホームページ、CATVなどを通じて、交通安全思想の普及に努めます。

② 交通安全対策の充実

- 地域の実情を踏まえ、効果的かつ効率的に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行い、事故防止に努めます。
- 子どもを事故から守り、高齢者や障がいのある人などが安心して暮らせる交通社会を形成するため、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備を図ります。

③ 交通事故被害者救済対策の充実

- 交通事故被害者は、精神的にも大きなダメージを受けているうえ、交通事故に関する知識や情報が乏しいことが少なくないことから、交通事故に関する相談を受けられる機会を充実させるとともに、交通事故の概要・捜査経過などの情報を提供し、被害者対策を積極的に推進します。



市民に期待する取り組み

- 歩行者も自転車もドライバーも交通マナーを守り、ドライバーは歩行者優先の安全運転を常に心がけましょう。

(4) 消防・救急体制の充実

10年後のビジョン

いつでも迅速に対応できる消防・救急体制が整い、市民が安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市の常備消防は、京都中部広域消防組合で対応しており、市内に園部消防署と3カ所の出張所があります。また、大規模な災害発生時における応急措置については、関係機関の協力のもとに広域的な応援体制を強化する取り組みが求められています。
- 消防団については1団4支団19分団（うち女性分団1）で構成されており、団員定数は1,550名です。団員数は減少傾向にあり、団員の確保や初動態勢の見直しなどが課題となっています。
- 消防施設は、防火水槽や消防資機材などの整備を計画的に進めています。また、移動系防災行政無線のデジタル化により緊急時の情報伝達機能を高める必要があります。
- 救急搬送については、救急車5台で対応しており、市内での搬送先は主に京都中部総合医療センターとなっています。災害時には、南丹市地域防災計画において、医療および助産は市が応急対応として実施することとしていますが、迅速な対応、救命率の向上のため、救急用資機材の充実や市民に対し、応急救護の知識・技能の普及を図っていく必要があります。

消防団員数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
消防団員数(人)	1,500	1,502	1,467	1,470	1,431

資料：総務課（各年4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
耐震性貯水槽の設置	基	48	60	70
移動系防災行政無線のデジタル化	%	0	50	100



施策の方向

① 防火意識の啓発

- 広報紙やホームページなどによる情報提供や市民参加の消火・避難訓練の取り組みを進め、防火意識の啓発を推進します。
- 高齢者などの災害弱者をはじめ、全ての市民を火災から守るため、住宅用火災警報器の普及促進に努め、家庭における防火対策を促進します。

② 消防体制の充実

- 災害が発生した場合に、地域での消防・防災活動が円滑に行える体制を整えるため、消防団員の確保や初動態勢の見直しなど、総合的な消防・防災体制の充実を図ります。
- 火災などの発生に際し、確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材の点検・整備を進めるとともに、防火水槽や消火栓の増設による消防水利の充実に努めます。

③ 救急・救助体制の充実

- 救急医療機関・消防機関などの相互連携・協力体制を確保するとともに、救急・救助体制の整備・拡充を図ります。
- 救急用資機材の充実を図ります。
- 自動体外式除細動器（AED）※の設置施設や場所を広報するとともに、普通救急救命講習会などの実施支援や、機器の貸し出しなど、消防団などの団体や市民に対し、救急救命の普及啓発を図ります。



市民に期待する取り組み

- 救急・救命などの講習会に参加し、技術を習得しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市地域防災計画（2007年度～）

※自動体外式除細動器（AED）：「Automated External Defibrillator」の略。心臓の心室が不規則にけいれんする「心室細動」が起きた場合に、電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す機器。

(5) 消費生活の安定と向上

10年後のビジョン

市民一人ひとりが消費生活問題に関する正しい知識を身につけ、消費者被害がなくなり、安心して生活できるまちをめざします。

現状と課題

- 社会経済状況の変化にともない、市民の消費生活の安全確保が求められています。特に高齢者世帯や認知症の人、障がいのある人を狙った悪質な商法や違法行為も全国的に後を絶たず、社会問題となっています。
- 消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙やパンフレットの配布、出前講座などを通じて、消費生活に関する意識の向上を図っています。また、消費生活問題に関する正しい知識を身につけておくことが重要であり、市民への情報提供や学習機会の充実に努める必要があります。
- 南丹市消費生活相談窓口では、消費生活相談員により相談を受け付けていますが、相談件数は増加傾向にあります。また、相談内容は複雑化・多様化しています。
- 市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活相談体制の充実や関係機関との連携をさらに強化することが求められます。

消費生活相談件数の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
相談件数(件)	59	83	58	78	83

資料：商工観光課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
消費生活相談件数(年間)*	件	83	70	60
消費生活の出前講座開催数(年間)	回	6	8	12

*出前講座の開催など消費者被害の予防に努めることで消費生活相談件数の減少をめざす。



施策の方向

① 消費者意識の啓発

- 出前講座の開催や広報紙、パンフレットの配布などを通じて、悪質な商法や詐欺などに関する被害や予防策の情報提供を進めます。また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に、指導・啓発を進めます。
- 自己の判断で消費行動が適切に行えない方に対しては、地域の協力を得ながら、身近な見守りを進めます。

② 消費生活相談の充実

- 多様化・複雑化する消費者トラブルに対して迅速かつ的確に対応するため、警察などの関係機関とさらに連携し、相談・情報提供体制の充実を図ります。
- 市民の身近な相談窓口として、消費生活相談窓口のPRに努めるとともに、研修などを通じて消費生活相談員の資質の向上に努めます。
- 2017（平成29）年4月から京丹波町と協定を結び、両市町の住民がどちらの消費生活相談窓口も利用することが可能になりましたが、さらなる窓口機能の強化を図ります。



市民に期待する取り組み

- 悪質な商法に注意するとともに、周囲の高齢者などに注意を呼びかけましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「6. 安全・安心なまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

6. 安全・安心なまちづくり【危機管理】

基本施策	主な意見・アイデア
災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の住民が自分たちで地域を歩いてマップをつくる。 ○子ども向けイベントが、防災につながるようなプログラムをつくる。 ○家と避難所のウォーキングを通じて、日頃から避難訓練ができる習慣をつける。 ○近年集中豪雨が増えているので、日頃から防災意識を高めておくことが大事である。 ○災害時の避難場所が、川の向こう側になっているので、チェックが必要ではないか。 ○電気が使えなくなったときのイメージを体験できるイベントを実施する。 ○趣味と関連づけて、防災面で地域のチェックをする（トレッキングの道筋で危険箇所をチェックするなど）。 ○防災キャンプを定期的を開催する。 ○地域のサイレンと防災無線を連動させる。 ○高齢者だけでなく、若い世代にも災害時に連絡が取れる方法を考えておく。 ○過去の災害の歴史を知る機会をつくる。 ○災害が発生した際には、支援金を募る仕組みをつくる。（1世帯100円など）。 ○災害時要配慮者の手上げ方式を逆にして、自分で避難できる人は手を上げてもらう。
防犯活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○何か起きた際に、子どもがすぐに近くの家などに駆け込める環境づくりが大切である。
交通安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○通学時の見守りボランティアを育成することと、児童にボランティアメンバーの顔を覚えてもらうことが大切である。
消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の担い手が不足している。 ○消防団員を確保するため、メリットをつくってはどうか。（例：団員はスーパーで5%割引）



7.美しく快適なまちづくり

—都市基盤—

(1) 都市計画の推進

10年後のビジョン

市民一人ひとりが誇りを持って暮らしていける「南丹市らしさ」を支える都市基盤が整った自然環境と調和したにぎわいのあるまちをめざします。

現状と課題

○南丹市の都市計画区域は、南丹市と亀岡市にまたがる南丹都市計画区域に指定されており、園部地域と八木地域にあります。市街化区域内における都市計画道路の整備や土地区画整理事業などの都市計画事業の実施による土地利用形態の変更にともない、用途地域の見直しを行っています。今後は、人口減少、少子高齢社会、市街地の低密度化の動向を踏まえ、持続可能な都市を形成していくためにコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要となっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
都市計画街路の整備率	%	70.5	71.4	73.9

施策の方向

① 南丹市の将来を見据えた都市計画の推進

- 市街地整備、道路ネットワーク整備、環境保全など、土地利用の方向性を明確に定めた都市計画を推進するとともに、持続可能な都市形成に向けて取り組んでいきます。
- 計画的な市街化の促進や交通利便性の向上などにより、定住促進に向けた快適で暮らしやすい生活空間の創出を図ります。

② 地域の個性を生かしたまちづくりの推進

- 地域の地形条件や自然条件を基本として、市全域を市街地地域、田園地域、森林地域に分類し、それぞれ固有の個性を生かしたまちづくりを進めます。

③ 人と環境にやさしい交通結節点の整備

- JR各駅の利便性向上に努めるとともに、駅前広場の整備や周辺整備を推進します。



市民に期待する取り組み

- 自分たちの暮らす地域の特性を知り、地域の将来に向けて、話し合ってみましょう。
- 環境の保全に取り組みましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）
- 南丹市立地適正化計画（2018年度～）

(2) 市街地の充実

10年後のビジョン

地域の核となる市街地が、まちのにぎわいの中心、生活の中心として、南丹市内外の人に頼りにされる空間となるまちをめざします。

現状と課題

- 全国的に旧来からの市街地が空洞化し、その活性化のための取り組みが進められていますが、南丹市の市街地も、人口減少と高齢化、商業の低迷が進んでおり、かつてのにぎわいを失っています。
- 市街地の充実に際しては、高齢者や子どもも安全安心に暮らせる快適なまちづくりが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
市街地における創業件数(年間)	件	2*	2	2

*現状値は過去5年間の平均値から算出



施策の方向

① にぎわいの核となる市街地整備

- 園部・八木地域では、市街化区域の立地を生かし、商業集積としての側面だけではない、新たなまちの拠点としての価値を見出し、市民が集う新たな拠点として活性化させていく取り組みを進めます。
- 空き店舗対策やイベント開催、意欲的な経営者や工房などの誘致を支援します。
- 住宅整備や商業施設の誘導に努めます。

② 地域の生活拠点となるまちの充実

- 日吉・美山地域では、暮らしの中心となる地域を、利便性の向上やにぎわいの創出など、生活拠点とするまちづくりを図ります。
- 生活拠点にふさわしい都市機能の配置や開発の適切な誘導、地域特性を踏まえた個性ある基盤整備の推進などによって身近な生活拠点づくりを計画的に進め、市民の暮らしやすさをよりいっそう高めていきます。



市民に期待する取り組み

- 市街地の活性化にみんなで取り組みましょう。
- 市内の商業を消費者として応援しましょう。

(3) 景観の保全・形成

10年後のビジョン

「森」「里」「街」それぞれに異なる美しい景観が保全され、多くの人に親しまれるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、「森」「里」「街」それぞれに異なる美しい景観があります。これらは市民にとっての誇りであり、来訪者の心を癒す貴重な資源です。自然の景観としては、るり溪、芦生研究林、由良川や桂川などの森林・河川景観が挙げられます。2016（平成28）年3月には京都丹波高原国定公園が指定され、南丹市では美山地域のほぼ全域と日吉・八木地域の一部がその区域に含まれています。
- 南丹市の重要な産業である農業は、今も美しい田園風景を形成しています。さらに、人々の生活文化や集落景観があり、特に日本の原風景が残る美山かやぶきの里は、全国的にも屈指の美観を保ち、南丹市を象徴する景観といえます。
- 南丹市は景観法に基づき、良好な景観形成のための施策を自ら行うことができる景観行政団体となっています。2014（平成26）年3月に策定された、景観行政を進めるうえでの基本指針となる「南丹市景観計画」と「南丹市景観条例」、それらに加えて「南丹市美しいまちづくり条例」により、南丹市の良好な景観の保全に努めます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
「南丹市景観条例」に基づく届け出数(年間)	件	48	70	80



施策の方向

① 「森」「里」「街」の持続的な景観保全

- 南丹市の景観形成の指針となる「南丹市景観計画」と「南丹市景観条例」に基づき、建築物の高さや色彩に一定の規制をすることにより、歴史ある町並み、田園風景など南丹市の多様な優れた景観の保全に努めます。
- 森林・河川など、自然景観の保全を図るとともに、るり渓や日吉ダム周辺など自然体験型観光資源周辺の景観形成を図ります。また「京都丹波高原国定公園」に指定されたことを受け、京都府の「森の京都」事業と連携した自然環境の保全や体験型観光の促進などに取り組みます。
- 文化資料の調査を行い、かやぶき民家を含めた歴史文化資源を保全する支援の仕組みづくりを進めます。

② 農林水産業と一体となった里山の景観・環境の保全

- 農林水産業の有する多面的な機能が適切に維持、発揮されるよう、農林水産業振興のための支援や農林水産業従事者の育成・支援によって、田園や里山、農山村集落の景観保全を図ります。特に里山整備を促進し、各地域の個性を生かした自然環境の整備を進めます。

③ 市街地景観の形成と保全

- 都市計画や中心市街地の活性化、適切な景観誘導によって、市街地の景観を形成します。また、旧来からの集落や新興住宅地など異なる景観を持つ地域ごとに、今後も美しい景観を保存・形成できるよう地域への支援や啓発を進めます。



市民に期待する取り組み

- 住宅地や市街地において緑化推進や景観形成に向けた市民相互の連携と協力に努めましょう。
- 景観のためのルールや計画を知り、みんなで美しい景観づくりに参加しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市景観計画（2014年度～）
- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）

(4) 公園・緑地の整備

10年後のビジョン

まちの公園や緑地が、市民の憩いの場として健全に利用されるとともに、周辺住民が維持管理にかかわり、地域コミュニティ形成にも役立つまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市は、豊かな自然に囲まれた里山から田園地帯、市街地まで多様な生活環境を有しています。それぞれの地域で、こうした地域特性に応じた憩いの空間の確保が求められています。
- 市街地整備や土地区画整理事業を推進し、生活環境の確保や快適な空間を創出してきました。今後は、地域住民の憩いの場、交流の場となる公園・緑地の整備とともに、地域のコミュニティ形成、災害時の避難場所となる空間として維持管理していくことが求められています。
- 既存の公園施設では、施設の老朽化や樹木の繁茂により、事故や犯罪の発生が懸念されるケースも見られます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
都市公園の整備率	%	92	96	100



施策の方向

① 公園の整備と維持管理の充実

- 利用圏域などを考慮しながら、日常のレクリエーション活動の場、防災の拠点となる身近な公園・緑地の適正な配置を行うとともに、既存の公園・緑地、身近な広場などの機能向上や適正な維持管理に取り組みます。
- 市民との協働により施設の維持管理を図ります。また地域コミュニティ形成の場として、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進します。

② 緑化の推進と緑地環境の保全

- 市民が主体となった緑化に向けて、緑に対する知識の普及や意識啓発を図るとともに、さまざまな面から支援に努めます。また、緑化活動を推進する人材の育成に努めます。
- 住宅地や商業地・工業地の特性に応じた緑化を推進します。また、街路樹の植栽や沿道における市民との協働による花壇づくりなどを推進し、沿道景観の向上に努めます。
- 公共施設では、緑化の先導役として積極的に緑化を推進します。
- 道路や歩行者空間、河川や水路・ため池などの水辺空間を活用し、公園・緑地や公共的施設などを相互に結びつける全市的な水と緑のネットワークづくりを進めます。



市民に期待する取り組み

- 公園を大切にし、きれいで快適な公園のための維持管理活動に参加しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）
- 南丹市緑の基本計画（2008～2027年度）

(5) 住宅・住環境の充実

10年後のビジョン

住宅需要を満たす良好な住宅地が増えるとともに、耐震面などの性能向上が図られた住宅も増えるなど、安心して暮らせる住宅ストック※が確保されたまちをめざします。

現状と課題

- 定住を促進するため、土地区画整理事業の推進や空き家バンクの活用など、住宅を確保しやすい環境整備を図る必要があります。
- 市営住宅の耐久性の向上や予防保全を図るため、計画的な維持管理を行い、住宅セーフティネット※としての充実を図ってきました。
- 市営住宅の中には老朽化した住宅も多く、耐用年数などを鑑み、計画的に既存住宅の用途廃止を行うとともに、存続する住宅の維持・バリアフリー※化を進める必要があります。
- 近年の大規模地震により個人所有の住宅に対する耐震化の関心が高まっており、住環境の充実の観点から住宅耐震化事業など、住宅の耐震性能の向上を支援する取り組みが今後も求められています。

公的賃貸住宅の状況

種 別	団地数	戸数
公営住宅	16	249
特定公共賃貸住宅	4	25
改良住宅	1	26
府営住宅	1	24
計	22	324

資料：住宅課（平成29年4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公営住宅(府営住宅、特定公共賃貸住宅を除く) <管理戸数>	戸	249	249	249
空き家バンク活用件数(年間)	件	15	20	20

※住宅ストック：国内に建築されている既存の住宅のこと。

※住宅セーフティネット：住宅を確保するのが困難な方に対して、その居住を支援する仕組み。

※バリアフリー：建設設計において、段差や仕切りをなくすなど、あらゆる人に配慮をすること。

施策の方向

① 定住を促すための環境整備の推進

- 住宅を取得しやすい環境をつくるため、土地区画整理事業などの基盤整備を推進するとともに、空き家バンクの充実を図り、定住を促す環境を整備します。

② 安全で快適な住まいづくりの促進

- 住宅の耐震性に関する市民の関心を高めるとともに、耐震診断や耐震改修工事を誘導し、安全で災害に強い住まいづくりを促進します。
- 住宅改修の補助などにより、住宅のバリアフリー化の普及を図り、高齢者や障がいのある人などにやさしい住まいづくりを促進します。
- 省資源・省エネルギーなどに配慮した環境負荷の少ない設備の普及を図り、環境にやさしい住まいづくりを促進します。

③ 市営住宅の整備

- 市営住宅の耐久性の向上や予防保全を図るための計画的な維持管理を行い、住宅セーフティネットとしての役割を果たしていきます。
- 住宅のバリアフリー化や安全性の確保のための性能向上を図るとともに、入居待機者の解消に向けた取り組みを推進します。



市民に期待する取り組み

- 住環境の保持に努めましょう。
- 住宅のバリアフリー化や耐震化に努めましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市住生活基本計画（2011～2020年度）
- 南丹市公営住宅等長寿命化計画（2012～2021年度）

(6) 上水道の充実



10年後のビジョン

健全な経営体制の下で、安全で安定的に水が供給されるまちをめざします。



現状と課題

- 南丹市の水道事業は、上水道、16の簡易水道および3つの飲料水供給施設で構成されています。事業別の構成比率は、上水道が約59%、簡易水道および飲料水供給施設が合計約41%となっています。2018年4月から上水道事業と簡易水道事業を統合し、広域な市域で点在する水道施設の維持管理や施設の延命化を図るなかで、安定した水道事業の運営を図ります。
- 水源は、上水道区域では井戸水、簡易水道区域においては、表流水および伏流水であり、夏季には一部の地域では渇水になる場合もあり、河川環境の保全も併せ、水源確保が必要です。また、限りある水の有効利用を促進するため、節水や漏水防止の取り組みが必要です。
- 今後も、水を安定的に供給するため、老朽化した施設の定期的な更新や合理的な水道料金体系の改定などにより、健全で安定的な水道事業経営を図るとともに、技術的な対応能力を備えた技術職員の確保などが求められています。
- 渇水時や、災害時における給水体制のよりいっそうの充実を図っていくことが必要です。

上水道の状況

	上水道	簡易水道	飲料水供給施設
給水人口(人)	19,289	13,014	102
普及率(%)	100	99.6	100
年間給水量(m ³)	2,630,650	2,025,689	13,631
1日1人平均給水量(リットル)	374	426	357

資料：上水道課（平成29年3月31日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
有収率(上水道)	%	87.03	86.95	90.05
有収率(簡易水道)	%	81.91	—	—

*2018年度から上水道・簡易水道を統合するため、目標値は統合後の数値。

施策の方向

① 安全で安定した水道水の供給

- 安全でおいしい水を安定的に確保するため、水源の確保と河川の環境保全に努めます。
- 水道施設の老朽化が進んでいることから、配水管など水道施設について耐震化も兼ねた計画的更新を図ります。また、監視システムの維持に努めます。
- 緊急時や災害時の対応、復旧体制の確立を図ります。
- 統合した水道事業の安定した運営を進めます。

② 効率的な水道事業経営の推進

- 安定した水道事業経営の継続に向け、ダウンサイジング※の検討や近隣市町との連携を図るとともに、職員の技術力の継承を進めます。
- 適切な料金体系の設定を図るとともに、料金の納入未収金の解消に努めます。
- 市民の水道事業に対する理解を深めるとともに、水の大切さについての意識高揚を図ります。

市民に期待する取り組み

- 日頃から節水に努め、水を大切にしましょう。
- 水道料金を期限内に納付しましょう。

具体化する部門別計画

- 南丹市水道ビジョン（2017～2026年度）

※ダウンサイジング：もののサイズ（規模）を小さくすること。コスト（費用）の削減や効率化を目的として、より小型化のものを利用すること。

(7) 下水道の充実

10年後のビジョン

下水道の整備が計画どおりに進み、快適な市民生活と水環境が守られるまちをめざします。

現状と課題

- 家庭排水の適切な処理は、環境を守る視点からも重要な施策です。南丹市の家庭排水の処理は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽で行われています。
- 公共下水道事業については、園部・八木地域が対象であり、他事業に絡む一部未整備地区の整備を計画的に進めています。
- 園部・八木・日吉地域を対象に5つの処理区がある特定環境保全公共下水道事業と、全地域に19の処理区がある農業集落排水事業については、100%の整備率となっています。しかしながら、未接続の世帯があることから、水洗化促進の啓発をしていく必要があります。
- 下水処理区以外の地区については、合併処理浄化槽の設置により対応しています。しかしながら、高齢化が進む中、浄化槽の設置費用の負担や宅内施設の改修などが必要となるため、経済的に困難な面もありますが、設置を促していく必要があります。

下水道の状況

	処理区域 内面積 (ha)	処理区域 内戸数 (戸)	事業認可 区域内 人口 (人) A	処理区域 内人口 (人) B	普及率 (%) B/A	水洗化 戸数 (戸)	水洗化 人口 (人) C	水洗化率 (%) C/B
公共下水道事業	801.0	7,416	17,287	17,033	98.5	6,726	15,564	91.4
特定環境保全公共 下水道事業	319.1	2,595	6,338	6,338	100	2,312	5,716	90.2
農業集落排水事業	371.0	2,335	5,474	5,474	100	2,119	5,067	92.6
合併処理浄化槽事業	—	1,688	3,588	3,588	100	1,140	2,594	72.3

資料：下水道課（2017年4月1日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
下水道区域水洗化率	%	91.3	94.3	93.9
合併浄化槽区域水洗化率	%	75.7	77.6	87.0

施策の方向

① 下水道事業の推進

- 市民の衛生的で快適な暮らしを確保するため、また環境を保全するため、公共下水道の未整備地域の早期整備を図ります。
- 処理区域では、各家庭が下水道の本管へ接続することで水洗化となることから、今後も接続されていない世帯に対し水洗化を働きかけ、環境保全に努めます。
- 施設の長寿命化対策を図り、適切な維持管理に努めます。
- 下水道処理区の統廃合による処理原価の低減を図るとともに、収納対策の強化などにより安定した下水道経営に努めます。

② 合併処理浄化槽の設置促進

- 合併処理浄化槽については、未設置の世帯に対し設置を働きかけ、そのための支援を図ります。
- 合併処理浄化槽の適切な維持・管理を啓発・指導します。



市民に期待する取り組み

- 河川を汚さないように下水道や合併処理浄化槽の利用、設置に努めましょう。
- 下水道使用料を期限内に納付しましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市生活排水基本計画（2016～2020年度）
- 南丹市下水道事業経営戦略（2017～2026年度）

(8) 河川環境の整備

10年後のビジョン

水害への対策がなされ、災害に強く、自然環境が保全された河川環境の整ったまちをめざします。



現状と課題

- 南丹市には淀川と由良川の二つの水系があり、その清流とホタルなどの貴重な生態は南丹市の誇りとなっています。しかし、近年はアユ・アマゴなどの河川種苗放流をしても鳥類や外来魚による食害が増加し、個体数が目立って減少するなど生態系の変化が確認されており、河川環境の改善に漁業協同組合とともに取り組んでいます。
- 市内の河川は、大雨時に市街地や山村集落に水害をもたらしてきており、特に近年の台風や集中豪雨の増加など、河川の氾濫や浸水被害など、災害への不安も高まっています。
- 一方で桂川や由良川の支流の集落において水害が多く発生しており、こうした事態に対処するため、桂川、由良川、園部川などでの河川改修とともに、支流河川での治水対策など、早期の対応が求められています。
- 山間部においては地質的に弱いところや危険箇所があり、がけ崩れや土石流などの土砂災害が懸念されます。このため、今後も治山事業や砂防事業などにより、防災対策を進める必要があります。



目標指標

指標名		単位	現状値	目標値		
				5年後	10年後	
河川の水質	越方橋 (園部町)	pH		6.3~7.8	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	1.0	0.7 未満	0.7 未満
		SS	mg/L	4.0	4.0 未満	4.0 未満
	大堰橋 (八木町)	pH		7.1~7.5	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	0.9	0.7 未満	0.7 未満
		SS	mg/L	8.0	4.0 未満	4.0 未満
	出合橋 (美山町)	pH		6.5~8.0	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	0.6	0.5 未満	0.5 未満
		SS	mg/L	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満
	和泉大橋 (美山町)	pH		6.8~8.2	6.5~8.5 以内	6.5~8.5 以内
		BOD	mg/L	0.7	0.5 未満	0.5 未満
		SS	mg/L	3.0	1.0 未満	1.0 未満

※ pH : potential of hydrogen の略称で、溶液中の水素イオンの濃度をいう。pH=7 が中性。pHの値が中性よりも小さくなればなるほど酸性が強く、逆に中性よりも大きくなればなるほどアルカリ性が強い。

※ BOD : 生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) の略称で、水中の有機物を微生物が無機化あるいはガス化するときに必要な酸素量のこと。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

※ SS : 懸濁物質 (Suspended Solid) の略称で、水中に浮遊している物質の量のこと。一定量の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きい程、その水の濁りが多いことを示している。



施策の方向

① 災害に強い河川環境の整備

- 崖崩れ、地すべり、土石流などの災害防止のため、国や府へ危険箇所の対策とともに、治山・砂防事業の推進を要望します。
- 豪雨や台風時の河川氾濫による浸水被害を防ぐため、府に対して桂川、由良川、園部川などの早期改修を要望するとともに市管理河川についても計画的に改修を進めます。
- 河川の浚渫や、河川護岸の老朽化、洗掘などに対する維持管理工事を行い、出水時の安全を確保します。また河川法面の除草などを行うことで、河川の通水能力を維持するとともに、河川環境の美化を図ります。

② 生態系に配慮した河川環境の保全

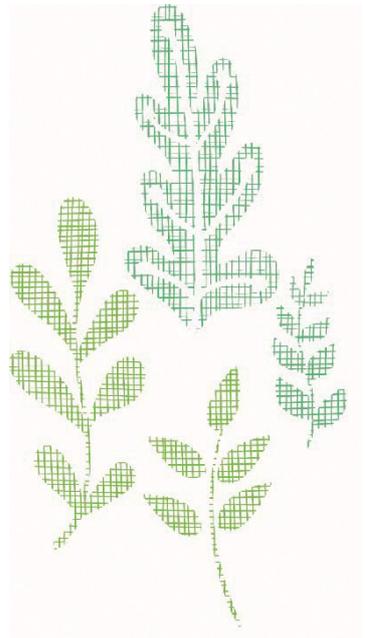
- 水質の調査を進めるとともに、ダム湖周辺的环境保全、漁業協同組合との連携による河川環境整備を進めます。
- 下水道への接続と合併処理浄化槽の整備を図り、生活排水の河川への流入を防ぎます。
- 護岸工事などの河川改修について、自然環境や多様な生態系に配慮した多自然川づくりを推進し、河川環境の保全に努めるとともに、国・府へ要望を行います。
- 府、河川流域の市町、河川を愛護する人々との広域的な交流を進め、水系を保全するネットワークの形成を図ります。



市民に期待する取り組み

- 下水道への接続や合併処理浄化槽の適切な管理を心がけましょう。
- 生活排水に気を配り、きれいな川を守りましょう。

※多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域のくらしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境や、多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。



(9) 道路網の充実

10年後のビジョン

まちづくりを支える基盤としての道路網が整備され、市内外の円滑な交流や経済活動が活発なまちをめざします。

現状と課題

- 広大な南丹市にあって、安全で快適な道路の整備は、経済の発展や生活の向上をもたらす、市民生活に欠かせないものであるとともに、市街地の形成や大規模災害時における支援物資の輸送などさまざまな機能を保障するもので、まちづくりを進めるうえで大切な都市基盤整備の一つです。また市としての一体化の醸成や他地域との交流、暮らしの利便性の確保、過疎集落の維持などまちづくりの根幹にかかわる重要な施策でもあります。
- 南丹市は京都市に隣接しているうえ、大阪市、神戸市とも至近であることから、これら京阪神都市部へのアクセスの向上および時間距離の短縮は、市の発展に大きくかかわります。京都縦貫自動車道の全線開通によって、南丹市と京都府北部や若狭方面、京都府南部や奈良方面とのアクセスが大きく向上しました。さらに京都市との連携を強化するためには、国道9号の機能強化が不可欠といえます。
- 南丹市周辺の広域幹線道路（国道423号、国道477号、国道162号）では拡幅整備が引き続き課題となっており、京阪神方面へのアクセス向上を図るため、整備促進を図っていく必要があります。
- その他、南丹市と近隣市町を結ぶ広域幹線としての機能面が強い一般国道、南丹市の市内移動を支える府道と市道などには、危険箇所や狭あい区間もまだ多く、今後の整備が望まれます。特に急峻な地形も多い南丹市にあっては、安全面の確保を最優先に取り組む必要があります。また橋梁や道路の長寿命化とともに、これまでの車優先の道路整備から歩行者優先の人にやさしい安全で歩いて楽しい道づくりが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
道路改良率※	%	65.23	65.57	65.91

※道路改良率：車道幅員が5.5m以上に改良された道路（改良済道路）の延長の、道路全延長に対する比率。



施策の方向

① 広域アクセスの強化とネットワークの充実

- 快適で安全な道路環境の確保、京阪神都市部とのアクセス強化に向け、国道や府道の整備充実について、関係機関に対し積極的な働きかけを行います。
- 京都縦貫自動車道の全線開通によるアクセスの向上や国道477号などのアクセスの向上を見据え、都市圏からの時間的短縮による定住促進や企業誘致、観光振興を進めます。

② 広域幹線道路の整備

- 市としての総合的な道路交通計画、市全体の体系的かつ将来を見据えた道路ネットワークのビジョンを描き、国道の危険箇所の改修や機能向上を国に働きかけます。

③ 暮らしを支える地域幹線道路の適切な維持管理

- 府道については、市内の円滑な交通環境の維持、市域の一体化を促進するため、危険箇所や狭あい箇所、通行不能区間の解消に向けた早期の整備を府に働きかけます。
- 市道については、地域の実情に応じた市道の整備・改良に努め、生活道路の安全性、利便性の確保に向けた道路の整備を推進します。
- 老朽化した橋梁を計画的に延命化整備や架け替えを行うとともに車両の大型化・重量化に対応した整備を実施します。

④ 人にやさしい道路環境の整備

- 全ての人にとって安全・安心で利用しやすい道路整備を進め、危険箇所の点検と改善、歩道の拡幅整備やバリアフリー化などの交通安全施設の設置などを図ります。
- 災害を想定した緊急車両の通過などにも配慮した生活道路の改善、安全かつ迅速に避難することができる避難路の整備に努めます。



市民に期待する取り組み

- きれいな道を保つため、ポイ捨てや違法な路上駐車をやめましょう。
- 歩いて楽しい道づくりのため、地域の緑化などを進めましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市都市計画マスタープラン（2008～2027年度）

(10) 公共交通の充実

10年後のビジョン

人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市には、京都駅から日本海方面へと至るJR山陰本線が走っており、市内に八木駅、吉富駅、園部駅、船岡駅、日吉駅、鍼灸大学前駅、胡麻駅の7つの駅があります。2010（平成22）年3月に、京都・園部間の複線化による運行開始となり、快速列車の増発、所要時間の短縮、上下線均衡のとれたパターンダイヤ設定が図られました。
- 複線化効果により市民の生活圏の拡大や定住人口の増加が期待される一方で、市内に住む学生や就労者が亀岡市や京都市へ流出することも予測されます。今後は、市街地整備など定住促進施策により、複線化を南丹市の活性化に結びつけるまちづくりが必要です。
- 市民からは園部駅以北の複線化の要望もあり、園部・綾部間の複線化事業に向け関係機関とも連携を図りながらJR西日本へさらなる複線化を働きかけています。
- 南丹市では、南丹市営バスとして、スクールバスの一般混乗を行いながら計16路線を直営で運行しています。また、民間バス会社が園部、八木地域での運行を行っています。
- 園部地域の一部は民間事業者への委託によってコミュニティバス（通称：ぐるりんバス）3路線を運行しています。
- これらのほか、福祉サービスとして介護予防や介護の必要な高齢者、障がいがあり移動が困難な人を対象とした外出支援サービスにより、医療機関などへの送迎を行っています。
- 市民の生活交通（通院、買い物）確保のために、2011（平成23）年度から日吉・美山地域でデマンドバスの実証実験を行い、2012（平成24）年10月から本格運行を行っています。また、2012（平成24）年度からは八木地域でも実証実験を行い、2013（平成25）年度から本格運行を行っています。

公共交通利用者の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
バス利用者数(人)	358,782	362,022	356,625	323,810	329,041
市内JR駅利用者数(1日)	15,704	15,820	15,754	15,468	15,722

資料：地域振興課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
バス利用者数	人	329,041	333,900	352,500
市内JR駅利用者数(1日)	人	15,722	16,000	17,000



施策の方向

① JR山陰本線の複線化

- 園部駅以北の複線化や接続ダイヤの利便性の向上について、市民や関係市町および「山陰本線京都中部複線化促進協議会」などと連携し、引き続きJR西日本へ働きかけます。

② 鉄道を生かしたまちづくり

- 公共交通ターミナルの機能を強化するため、八木駅舎の改築と、八木駅、吉富駅、園部駅の駅周辺整備を進めます。
- 地域住民などによる駅周辺の美化活動や見回り活動などを支援します。
- 鉄道との接続を考慮したバス交通のダイヤ編成など、鉄道利用者の利便性を高めます。
- 観光イベントの開催と集客によって鉄道利用客の増加を促し、JRと連携した観光振興を図ります。

③ バス交通の充実

- 地域のニーズを把握したうえで、バス交通網の維持と拡充を図ります。
- バスシステムの利便性を高めるとともに、通勤通学における利用促進やノーマイカーデーの機会を通じて積極的にバスの利用促進を図ります。
- 誰もが乗り降りしやすいノンステップバス※の導入などに努めます。
- ドライブレコーダー※の導入など、より安全に配慮した市営バスの運行を実施します。

④ 多様な公共交通システムの整備

- 多くの集落が広大な市域に点在し、多くの集落で過疎化、高齢化が進む南丹市にとって有効な移動支援方法や交通システムの在り方を市民とともに常に検討し、必要に応じて導入を図っていきます。また、小型車輛の導入やオンデマンドシステム※による移送、民間委託なども検討します。
- 高齢者や障がいがある人など、移動困難な方が安心して外出し社会参加できるよう、外出支援サービスの充実を図ります。また、NPOなどによる福祉運送活動を支援します。



市民に期待する取り組み

- 鉄道や路線バスを積極的に利用しましょう。
- きれいな駅を保つため、駅でのポイ捨てや路上駐輪をやめましょう。
- 高齢化が進む集落も多く、みんなで助け合える地域交通システムを考えてみましょう。

※ノンステップバス：入り口から出口まで階段なしで乗り降りができる床の低いバスのこと。

※ドライブレコーダー：交通事故の瞬間を映像などで記録する車載型の装置のこと。

※オンデマンドシステム：顧客や利用者の要求（デマンド）があった時、その都度サービスを提供する方式。交通においては、常時運行されている定期バスや鉄道はオンデマンドでなく、無線タクシーがオンデマンドとなる。

(11) 情報通信基盤の充実



10年後のビジョン

誰もがほしい情報を、いつでもどこでも得られるまちをめざします。



現状と課題

- 今日の情報化社会においては、高度な情報基盤が行政サービスの提供や市民生活のために必要不可欠なものとなっています。
- 南丹市は、市域の大半が難視聴地域で人口密度が低いことから、民間のF T T H※サービスが提供されていない地域が多数ある状況でした。このため、都市部との情報格差をなくし、市内全域でさまざまな情報サービスを得られるよう、家庭や事業所、公共施設を光ファイバー※で結びケーブルテレビやインターネットサービスを提供する南丹市地域情報通信基盤整備事業を実施し、全市域でF T T Hネットワークが完成しています。
- 南丹市情報センターでは、自主放送番組を制作しケーブルテレビで放映しており、各地域の暮らしや市民活動に密着し、市の一体感を形成する番組づくりを進めています。
- 高度情報基盤については防災・防犯などへの活用が考えられることから、今後多面的に検討を進め、豊かな暮らしを支える充実した公共情報サービスを実現していく必要があります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
CATV加入率	%	89	90	90

※F T T H：Fiber To The Home（ファイバー・トゥー・ザ・ホーム）の略称。通信事業者の基地局から各家庭まで光ファイバーを敷設すること。

※光ファイバー：光によって信号を伝達する細いガラスの繊維で、銅線ケーブルに比べ大容量のデータ通信が可能となる。



施策の方向

① 情報基盤の整備

- 高度情報ネットワークの活用を広げるため、市民や事業所にサービス加入を促します。
- 情報通信技術の動向を調査し、常に情報通信環境の最適化を図ります。また、ハード、ソフトの保守体制の充実を図ります。

② 情報提供の推進

- 南丹市情報センターの自主放送番組を充実し、市の一体化の形成と市民の交流を図ります。また、データ放送※の活用により、行政情報だけでなく、気象情報や学校情報、地域の情報などをきめ細かく配信し、市民の方が情報を選択して取得できる体制の確立をめざします。あわせて、緊急時の避難情報などについては、L字放送※やデータ放送の配信などを活用し、的確かつ迅速に伝えられるように努めます。
- 高度情報基盤を、防災、防犯などさまざまな市民サービスに活用するため、検討を進めます。

③ 情報環境の整備

- より多くの市民が高度情報基盤を利用できるよう、高齢者などを対象としたパソコンの操作に関する勉強会などの充実に努めます。
- インターネットなどのセキュリティ※について、市民に対し啓発を進めます。



市民に期待する取り組み

- ケーブルテレビに加入しましょう。
- インターネット社会での犯罪やウィルスなどの危険を学び、自ら被害を防ぐ努力をしましょう。
- 情報社会や情報機器操作について家族や仲間同士で積極的に学習しましょう。

※データ放送：テレビ放送などの放送用電波を利用して、文字情報や静止画などのデータ（情報）を提供する放送サービス。

※L字放送：テレビの通常放送の画面に、字幕情報をアルファベットのLの字の形のように表示させる画像手法のこと。放送されている映像は縮小して表示される。

※セキュリティ：安全。防犯。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「7. 美しく快適なまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

7. 美しく快適なまちづくり【都市基盤】

基本施策	主な意見・アイデア
都市計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○4町それぞれの特徴を生かしたまちづくりを進める。 ○駅前にはガランとしていて、もっと人の流れを創る工夫が必要である。
市街地の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前の通りの空き店舗をギャラリーにする。 ○国際交流会館にコミュニティスペースを設置する(カフェやシェアオフィスなど)。
景観の保全・形成	<ul style="list-style-type: none"> ○農のある景観を維持していく。 ○集落を残したり、里山や農地が維持されることが大切である。 ○かやぶき民家の景観を大切に、保存する。
住宅・住環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○古民家シェアハウスをたくさんつくる。 ○農のある暮らしができる二拠点居住のメッカにする。 ○空き家を活用し、短期でも長期でも滞在できる宿泊施設を整備する。
河川環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○るり渓を流れる園部川を、さらにきれいな川にする。
道路網の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車専用レーンを増やす(速度制限を設ける)。
公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○車が運転できない高齢者が家に閉じこもらないようにする。 ○病院や医院などに行く交通手段が確保されているまちにする。 ○簡単に予約できるデマンドバスが、縦横無尽にたくさん走っているまちにする。 ○地域でワゴン車を運行する。 ○乗り合いでスーパーや病院などに行く集落の仕組みをつくる。 ○ゴルフカートのような、高齢者でも運転できる電動自動車を普及させる。
情報通信基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○電波障害を心配せず、通信速度が速く、どこでもインターネットができるように、情報通信基盤を充実させてほしい。 ○ケーブルテレビを活用し、地域での話題のきっかけづくりやコミュニティづくり、地域の郷土愛の醸成などに生かす。 ○地域の人材を活用し、ケーブルテレビで趣味講座を放映する。



8. 効率的・効果的な 行財政によるまちづくり

(1) 持続力のある財政運営の推進

10年後のビジョン

財政基盤が強化され、健全な財政運営が行われるまちをめざします。

現状と課題

- 南丹市では、これまで行財政の効率化や経費の節減に努め、持続可能な財政基盤の構築に取り組んできました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行による社会保障費の増加や公共施設などの老朽化にともなう維持更新費などといった大きな課題を抱えていることに加え、地方交付税算定の合併特例措置の終了にともなう地方交付税の減少が見込まれるなど、今後の財政の見通しは依然として厳しい状況にあります。
- 南丹市では、多くの公共施設において指定管理者制度※を導入しています。今後も市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、民間活力の導入を積極的に推進する必要があります。
- 市民ニーズの多様化にともない、市域を越えた質の高い行政サービスが求められており、広域的な取り組みや近隣市町との連携をさらに進めていく必要があります。
- 「南丹市中期財政計画」に基づき、計画的な財政運営に努めています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
経常収支比率	%	92.9	95.9 を 超えない*	95.9 を 超えない*

*財政基盤の確立のため、さらなる経常的な歳出経費の抑制や、企業誘致や定住促進などによる税収確保の取り組みにより経常収支比率の改善をめざしているが、福祉を中心に、市の独自施策を引き続き積極的に推進することも必要なことから、目標値としては推計結果を上限として定める。

※指定管理者制度：地方公共団体が民間の活力を導入し、行政サービスや住民の福祉を向上させることを目的に、民間事業者など指定する者に、体育館、駐車場などの公の施設を管理運営させる制度。

※経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費・公債費のように経常的に支出される経費にどの程度充当されているかの割合。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える一般財源が多くあることを示す。



施策の方向

① 健全な財政運営の推進

- 南丹市総合振興計画の実効性を確保するため、「南丹市中期財政計画」に基づき、財政基盤の確立に向けた計画的な財政運営に努めます。
- 公共施設などの管理に関しては、維持・統廃合・長寿命化などを計画的に推進し、最適な配置を行うとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

② 行財政改革の推進

- 事務事業については、その必要性や費用対効果を検証しながら見直しを行います。
- 地域の活力と民間活力を生かし、財政の効率化やサービスの向上を図るため、南丹市の現状や地域特性に合った地域への委託や民間委託、指定管理者制度の導入などを行います。
- 行政評価の結果を反映できる実施体制を整え、各種施策に反映させることにより、市民満足度や成果重視の視点に立った行政サービスを進めます。また、評価にあたっては、若者をはじめとする市民や有識者の評価を積極的に取り入れるよう努めます。

③ 広域連携の推進

- 府内外の他自治体と広域で連携することにより事務事業の効率化を図る広域連携・協力体制を構築していきます。



市民に期待する取り組み

- 日頃から市の行財政状況に関心を持ちましょう。



具体化する部門別計画

- 南丹市中期財政計画（2018～2021年度）
- 第3次南丹市行政改革大綱（2017～2021年度）
- 南丹市公共施設等総合管理計画（2017～2026年度）
- 南丹市職員適正化計画（2017～2021年度）

(2) 行政サービスの向上



10年後のビジョン

市民満足度の高い、良質な行政サービスが提供されるまちをめざします。



現状と課題

- 厳しい社会経済情勢や市民ニーズの多様化を背景として、行政はより効率的な組織運営が必要とされています。
- 市民の視点に立った行財政運営ができるよう、職員の意識改革や能力向上とその力を最大限に発揮できる体制づくりが求められています。
- 行政は、市民と情報を共有しながら市政を運営していくことが求められています。情報公開を推進し、市のさまざまな活動を市民に説明する必要があります。
- 行政が保有する個人情報をもとに、適正に取り扱い、また、自己に関する個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障することによって、個人の権利利益の保護を図る必要があります。
- 公共施設については、保有施設の総量や個々の維持管理経費の圧縮を図りつつ、施設が提供する行政サービスの維持・充実を図ることが求められています。
- 市民の利便性が高まる庁舎建設を進める必要があります。



目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
行政サービスに満足している人の割合* (「どちらかといえば」を含む)	%	28.0	33.0	38.0
広報広聴会参加者数	人	278	410	580

*市民意識調査による

施策の方向

① 行政組織の活性化と職員の育成

- 市民の立場に立ったサービスを迅速に対応ができる効率的な組織運営により、行政サービスの向上を図ります。また、職員定員の適正な管理を行います。
- 各職員が市全体を見渡し、市の一体感を高めつつ、地域の現状や課題、市民ニーズを的確に把握し、適切に職務遂行するよう意識改革を図ります。
- 地方分権に対応した問題意識を持ち、専門性を高め、積極的、主体的に行動する職員を育成します。また、市民や地域の活力を引き出し、相談支援・指導や各種の調整ができる人材となるよう資質の向上を図ります。

② 情報公開と電子自治体の推進

- 市政情報については、広報紙やホームページ、CATVなどそれぞれの特性を生かして、市民にとってわかりやすく利用しやすい情報を適時提供できるように努めます。
- 市の財政状況など、行政用語を多く用いる複雑な情報についても、可能な限りわかりやすい表現に努め、より多くの市民に現状を知ってもらうよう努めます。
- 情報公開条例、個人情報保護条例の適正な運用に努めます。
- 行政手続や庁内情報システムの電子化を推進します。

③ 施設配置の見直しと庁舎の整備

- 各地域にある施設について有効活用を図るため、類似の施設について、別機能への転用、統廃合など施設配置の見直しを進めます。また、空きスペースを市民活動へ開放するなど、地域活性化のための活用を図ります。
- まちづくりの拠点である庁舎（本庁・支所）については、市民サービスの向上、行政機構と職務配置、防災拠点としての役割などを勘案したうえで、必要な機能、規模の庁舎の整備を進めていきます。



市民に期待する取り組み

- 南丹市の市政について、常に問題意識を持って参画する意識を持ちましょう。



具体化する部門別計画

- 第3期南丹市行政改革大綱（2017～2021年度）
- 南丹市人材育成基本方針（2011年度～）